

遊佐町告示第93号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第101条第1項の規定により、第505回遊佐町議会定例会を平成27年6月1日遊佐町役場に招集する。

平成27年5月11日

遊佐町長 時田 博機

第505回遊佐町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

平成27年6月1日(月曜日) 午前10時 開議(本会議)

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 諸般の報告
 - 議長報告
 - 一般行政報告
 - 教育行政報告
- 日程第 4 ※一般質問
 - ※専決処分
- 日程第 5 議第41号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算(第10号)の専決処分の承認について
- 日程第 6 議第42号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 7 議第43号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
- 日程第 8 議第44号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について
 - ※一般議案
- 日程第 9 議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)
 - ※条例案件
- 日程第11 議第47号 遊佐町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第12 議第48号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第49号 遊佐町青少年育成協議会設置条例の一部を改正する条例の設定について
 - ※事件案件
- 日程第14 議第50号 除雪ドーザの取得について
- 日程第15 議第51号 除雪ドーザの取得について
- 日程第16 議第52号 除雪ドーザの取得について

日程第 17 ※補正予算審査特別委員会の設置について

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1号に同じ)

☆

出 欠 席 議 員 氏 名

応招議員 13名

出席議員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	9番	土門治明君
10番	斎藤弥志夫君	11番	堀満弥君
12番	那須良太君	13番	伊藤マツ子君
14番	高橋冠治君		

欠席議員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	本宮茂樹君
総務課長	菅原聡君	企画課長	池田与四也君
産業課長	堀修君	地域生活課長	川俣雄二君
健康福祉課長	佐藤啓之君	町民課長	富樫博樹君
会計管理者	高橋晃弘君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育長	那須栄一君	教育委員	高橋正務君
農業委員会会長	高橋正樹君	教育委員	佐藤正喜君

代表監査委員 金 野 周 悦 君

☆

出席した事務局職員

局 長 佐 藤 源 市 議事係長 鳥 海 広 行 書 記 佐 藤 利 信

☆

本 会 議

議 長 (高橋冠治君) おはようございます。ただいまより第505回遊佐町議会 6 月定例会を開会いたします。

(午前 10 時)

議 長 (高橋冠治君) 本日の議員の出席状況は、全員出席しております。

また、本定例会に説明員として町長初め各行政委員会の委員長、会長等の出席を求めましたところ、全員出席しておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、7 番、佐藤智則議員、9 番、土門治明議員を指名いたします。

日程第 2、本定例会の会期についてを議題といたします。恒例により、議会運営委員会、堀満弥委員長より協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会、堀満弥委員長、登壇願います。

議会運営委員会委員長 (堀 満 弥 君) おはようございます。

第505回遊佐町議会定例会の運営について、去る 5 月 22 日議会運営委員会を開催し、協議した結果、次のとおり意見決定しましたので、ご報告いたします。

初めに、本定例会の会期については、本日 6 月 1 日から 6 月 2 日までの 2 日間といたしました。

審議日程につきましては、お手元に配付のとおりでございますが、本日は議会の構成を行い、次に諸般の報告として、議長報告、一般行政報告、教育行政報告を行います。その後一般質問に入り、3 人を予定しております。終了次第、専決処分 4 件、平成 27 年度各会計補正予算 2 件、条例案件 3 件、事件案件 3 件を一括上程し、補正予算については恒例により補正予算審査特別委員会を構成し、審査を付託し、その後各常任委員会を開きます。

第 2 日目の 6 月 2 日は、補正予算審査特別委員会をおおむね午後 2 時までに行い、審査を終了したいと思います。午後 2 時 30 分ころから本会議を開会、専決処分 4 件の審議、採決、条例案件 3 件の審議、採決、

補正予算審査結果報告及び採決、事件案件3件の審議、採決、発議案件1件の審議、採決を行い、終了次第、第505回定例会を閉会したいと思います。

なお、本定例会は議員任期満了前の最後の議会でありますので、先例によりまして議長、副議長より挨拶がありますので、よろしく願いいたします。議員各位のご協力をお願いいたします。

以上です。

議長（高橋冠治君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長報告のとおり、本定例会の会期は本日6月1日より6月2日までの2日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は2日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告に入ります。

初めに、議長報告を行います。

議長報告

1. 議員派遣について

会議規則第129条の規定により、議員を派遣した。

○ 平成27年4月7日付

1. 庄内総合支庁長との研修懇談会

- ① 目的 庄内地方の開発振興上の諸問題について研修する。
- ② 派遣場所 鶴岡市
- ③ 期間 平成27年5月7日（木）
- ④ 参加議員 副議長

○ 平成27年4月14日付

2. 第40回町村議会議長会議長・副議長全国研修会

- ① 目的 議長、副議長として必要な知識を得、円滑な議会運営に資する。
- ② 派遣場所 東京都
- ③ 期間 平成27年5月26日（火）～27日（水）
- ④ 参加議員 副議長

2. 系統議長会について

☆ 庄内地方町村議会議長会臨時総会

- 1. 期 日 平成27年4月15日（水）
- 2. 場 所 遊佐町
- 3. 案 件

（1）認第1号 平成26年度庄内地方町村議会議長会会計決算の認定について

歳入合計	696,200円
歳出合計	400,695円

差引残額 295,505円

4. 協議事項

- (1) 山形県町村議会議長会臨時総会への要望事項について
 - ・ 日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について
 - ・ 羽越本線並びに陸羽西線の高速化等の促進について
 - ・ 一般県道「余目・松山線」庄内橋の架け替え促進について
 - ・ 主要地方道「庄内空港立川線」両田川橋架け替え促進について
- (2) 知事を囲む市町村自治振興懇談会に対する要望事項について
 - ・ 日本海沿岸東北自動車道並びに新庄酒田道路の整備促進について
- (3) 当面する諸課題について

☆ 庄内市町村議会議長会総会

- 1. 期 日 平成27年5月7日(木)
- 2. 場 所 鶴 岡 市
- 3. 案 件

- (1) 平成26年度事業報告について
- (2) 平成26年度収支決算について

歳入合計	581,056円
歳出合計	376,022円
差引残額	205,034円

4. 協 議

- (1) 平成27年度事業計画について
- (2) 平成27年度収支予算について

予算総額	581,000円
------	----------
- (3) 平成27年度庄内市町村議会議長会負担金について

人口割(80%)・平均割(20%)	
本町負担額	33,000円

以上です。

次に、一般行政報告について、本宮副町長よりご報告願います。

本宮副町長。

副町長(本宮茂樹君) おはようございます。

それでは、一般行政報告を申し上げます。

一般行政報告。

平成27年6月1日。

1、平成26年度遊佐町一般会計予算の繰越明許費について。地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、国の補正予算による地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策として実施する「まち・ひと・しごと地方版総合戦略策定事業」を初めとする10事業及び山形県市町村防災拠点再生可能エネルギー導入事

業による稲川まちづくりセンター太陽光発電施設設置工事、国の1次補正予算による社会資本整備総合交付金事業西浜橋補修工事、外8事業に係る繰越明許費繰越計算書を次のとおり調整したので、報告します。別紙I のとおり。別紙I 朗読省略します。

2、町政座談会について。5月25日から6月4日までの予定で町政座談会が開催されており、地域のさまざまな課題について率直な意見交換を行っております。

3、記念植樹式の開催について。3月20日、中央公園において遊佐町合併60周年、豊島区との友好都市協定締結10周年及び町議会500回を記念して植樹式が行われました。

4、臂曲岩石採取事業監理委員会について。3月23日、議事所において第4回監理委員会を開催し、平成26年度の搬出量の報告と今年度の採取計画及び緑化の概要説明、濁水対策について協議を行いました。

5、鳥海山・飛島ジオパーク構想推進協議会設立について。3月24日、にかほ市、由利本荘市、酒田市との3市1町による推進協議会が立ち上げられ、日本ジオパーク登録に向けた推進活動がスタートしました。

6、国際交流事業について。3月16日から24日に実施した姉妹都市ハンガリー・ソルノク市派遣事業に中学生7名、高校生5名を含む15名が参加しました。4月26日には帰国報告会を開催し、ホームステイの思い出など各団員から貴重な体験の報告を受けております。

7、平成27年度地域おこし協力隊の委嘱状交付について。4月1日、今年度の地域おこし協力隊員4名に委嘱状の交付を行いました。新規隊員として島貫陽さんについては、町のジオパーク構想の推進業務を担ってもらっております。

8、大正大学地域構想研究所との広域地域連携について。大正大学に開設された地域構想研究所が進める広域地域連携事業「天の河コンソーシアム」に賛助会員として加盟し、5月16日に第1回連携協議会が豊島区のキャンパスで開催されました。これにより、大学と連携した地域貢献のための人材育成や人材交流等域学連携に努めてまいります。

9、定住促進施策について。①、5月18日に遊佐町I J Uターン促進協議会総会を開催し、平成26年度の事業報告、平成27年度の事業計画等を協議しました。NPO法人いなか暮らし遊佐応援団の加入により、休日の対応や官民一体となった移住相談が可能になり、より柔軟で力強い支援体制が整いました。

②、第1回遊佐町定住促進施策庁内連絡会議を4月22日に開催し、平成26年度の各課の定住施策の進捗状況及び今後の展開を確認しました。平成27年度からニュータウン青葉台住宅団地分譲地に関しハウスメーカーへのニーズ調査を行い、狙いを絞ったPRを行ってまいります。

③、集落支援員調整会議を3月27日、4月6日、5月13日に開催し、平成26年度の活動状況報告及び移住希望者対応状況、平成27年度目標を確認しました。平成26年度の成約実績は、空き家9件に移住者数24名です。

④、空き家活用部会を4月22日に開催し、第2号定住住宅空き家活用多機能型住宅の整備に向けた検討が行われました。布倉の空き家を第2号多機能型住宅とし、整備後はホームページに掲載し、移住希望者へ周知いたします。

10、遊佐町若者交流事業について。遊佐町若者交流支援実行委員会で企画した「ふるさと遊佐同窓会開催支援事業」が本格スタートし、5月3日に新遊佐中第3回卒業生同窓会が開催され、Uターン者8人を

含む15人の若者が地元で集まり、親しい懇談の中でふるさとの未来を語り合いました。

11、結婚支援推進員による婚活事業について。結婚支援推進員の登録は現在17名です。遊佐町商工会による「ながどクラブ」の活動とタイアップして、3月27日に第2回目の異業種交流集会を開催しました。今後も定期的な開催を計画しており、婚活パーティーなどの実施とあわせて出会いの場のセッティング、個別相談のほか、定期的な情報交換を行ってまいります。

12、きらきら遊佐マイタウン事業について。4月15日から1カ月間公募を行ったところ、集落公民館の改修や集落の掲示板設置などの事業申請があり、選定審査会による審査の結果、申請のあった6事業全てが採択を受けました。

13、稲川まちづくりセンター改築事業について。稲川まちづくりセンターの本体工事については、平成26年度からの繰り越し事業である太陽光発電設備を含めて6月末の完成予定となっております。引き続き旧施設の解体工事、外構工事を行い、最終的には年内の完成を目指しております。

14、西遊佐まちづくりセンター改築事業について。西遊佐まちづくりセンターの改築実施計画については、3月30日に完了検査を行い、成果品の引き渡しを受けております。現在、改築予定地である旧西遊佐小学校敷地内での建築許可を得るため、庄内総合支庁建築課と申請に向けた調整を行っております。今後、9月中の着工を目指し事務手続を進めてまいります。

15、遊佐町まちづくり協議会連合会事業について。4月17日、各まちづくり協議会の事務局員12名が鶴岡市三瀬コミュニティセンターに赴き、三瀬地区自治会の町づくり事業の取り組みを視察しました。5月11日にはまちづくり協議会連合会総会を開催し、昨年度の事業実績と今年度の事業計画を確認しております。

16、ふるさとづくり寄附金について。平成26年度中の寄附件数は944件で、寄附総額は1,271万6,000円となりました。本年度4月より「選べる！特産品」をリニューアルしたところ、4月末現在の申し込みは368件、437万円となっております。また、入金について、従来からの方法に加え、6月1日よりふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のホームページからクレジットカード支払いが可能となっております。

17、中山河川公園桜まつり2015オープニングについて。4月16日、「中山河川公園桜まつり2015オープニング」を行いました。小雨のちらつくあいにくの天気でしたが、地元住民の方々や観光客、関係者約50名が参加し、バイオリンの演奏や甘酒の振る舞いでオープニングを祝うとともに、マスコミを通しPRを図りました。

18、鳥海山春山開き及びブルーライン開通式について。4月24日、「鳥海ブルーラインの開通式」と「春山開き」を行いました。小野曾旧料金所前で開通式を行った後、秋田県にかほ市との合同開通式を大平山荘で行い、一年の山の安全と観光振興を祈願しました。当日は晴天に恵まれ、パレード開始時には県内外からの約50台の観光客の車が並びました。

19、農地中間管理事業について。第2回目の貸し付け希望者(出し手)の募集を実施したところ、36件、田212筆、41万2,518.96平米の応募がありました。マッチング案を作成し、3月27日に農用地利用配分計画案を公益財団法人やまがた農業支援センターに提出しております。

なお、4月30日に新たな農地集積制度である農地中間管理事業等を推進し、認定農業者等の担い手に対

し効率的な農地の集積、集約化を進めるため、遊佐町農地集積センターが発足しました。今後は農地集積センターで農用地のマッチング案を作成する予定です。

20、遊佐ブランド推進協議会事業について。3月14日に「遊佐元気のちからづくり成果報告会」を開催し、各事業を実施、参加した10名が平成26年度の成果を発表しました。

4月1日、平成27年度事業推進員として2名に委嘱状の交付を行いました。また、平成27年度から平成29年度の3カ年事業である厚生労働省委託事業「実践型地域雇用創造事業」が事業採択となったことから、7月からさらに3名を委嘱し、事業推進に努めていきます。

5月27日に平成27年度遊佐ブランド推進協議会総会を行い、平成26年度の事業報告並びに平成27年度の事業計画等を協議しました。

なお、豊島区での「遊佐ノ市」については6月18日からの開始となり、今年度は計31回を予定しております。

21、遊佐ビジネスネットワーク協議会について。5月13日、遊佐ビジネスネットワーク協議会通常総会が「遊楽里」で開催され、事業計画等の協議と情報交換を行いました。今年度もビジネス大使の方々と積極的に連携し、企業訪問、情報収集に努め、企業誘致を図ってまいります。

22、経営所得対策について。昨年の米価下落を受け、収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）が4年ぶりに発動されました。遊佐町では多くの農家が集落営農に入っていることからナラシ対策の加入率が非常に高い現状ですが、さらに加入を進めるよう取り組みます。また、4月30日に遊佐町農業振興協議会総会を開催し、水田フル活用ビジョン及び産地交付金活用計画の方向性について再度確認を行いました。その内容を受け、平成27年度の経営所得対策への取り組みを進めております。

23、松くい虫防除事業について。昨年度調査した松くい虫による被害木について、6月のマダラカミキリの飛散前に伐倒駆除を実施しています。引き続き、6月初旬と7月初旬の薬剤散布等を実施し、防除を図ってまいります。

24、全国豊かな海づくり大会について。今年度が開催前年のプレイベント開催年であることから、山形県、山形県漁協、関係団体等と連携し、イベント内容の検討及び実施体制の準備を進めております。

25、町立保育園について。3月28日に町内各保育園で卒園式がとり行われ、45名の児童が卒園しました。また、4月4日には入園式がとり行われ、239名の児童が入園しました。

「健康で明るい子供」「心の豊かな子供」「自分のことは自分でできる子供」「心の触れ合いを通して、いたわりの心を持つ子供」を保育目標とし、日々の保育に当たっております。

26、遊佐町子どもセンター（わくわく未来館）の利用者数について。昨年開館した遊佐町子どもセンター（わくわく未来館）が4月10日で1周年を迎えました。3月末までの利用者数は、延べ4万1,696人で、月平均3,400人以上の利用がありました。今後も子供の笑顔が輝き、笑い声の絶えない「子どもセンター」の運営に努めてまいります。

27、認定こども園について。今度より、子ども・子育て支援新制度のもと、全国的に認定こども園の普及が図られています。当町では、「学校法人杉の子学園」が4月1日付で「認定こども園杉の子幼稚園」として認可を受け、「幼保連携型認定こども園」を運営しております。今後、教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育園の両方のよさをあわせ持つ施設として、地域の実情や保護者のニーズに対応していただく

ことになります。

28、日本海沿岸東北自動車道について。酒田みなと－遊佐間の事業費は18億4,500万円で、調査設計・用地補償・改良工事が予定されております。また、秋田県境区間についての事業費は2億5,000万円で、調査設計、用地補償が予定されております。

29、社会資本整備総合交付金について。今年度は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、西浜橋の補修工事、広畑橋のかけかえ工事の詳細設計、道路標識の点検を予定しております。

30、住宅支援事業について。住宅支援事業の5月25日現在の受け付け状況は、持ち家住宅リフォーム支援金31件、定住住宅新築支援金6件、住宅リフォーム資金利子補給制度2件となっております。また、プレミアム住宅リフォーム助成券の受け付け状況は46件で、既に予算額の5割を超えております。

31、遊佐町再生可能エネルギー設備導入事業費補助金について。再生可能エネルギー設備の導入について、引き続き一般家庭や事業所に対して設備設置の助成を行ってまいります。太陽光発電設備については、支援の拡充を図るため交付要綱を改定し、補助金について「12万円」を「15万円」に上限額の引き上げを行いました。現在、太陽光について3件の交付申請を受けています。

32、ゆざ町民省エネ節電所『ゆざ町民エコチャレンジ』について。町民が地球温暖化防止行動を主体的に実践するため、町民参加型事業としての『ゆざ町民エコチャレンジ』事業が5月15日に始まりました。身近なところから実行できる地球温暖化防止行動の動機づけとして、地球温暖化や環境問題に対する意識啓発活動を目的に事業を行ってまいります。

33、夏期に向けた省エネ対策の取り組みについて。5月28日開催のエコプラ推進会議を経て、公共施設における省エネ活動の重点目標を設定し取り組んでいます。また、5月25日からのクールビズの前倒しや「緑のカーテンプロジェクト」におけるゴーヤの種の配布や植栽も実施しました。6月8日キックオフの「夏の省エネ県民運動」も実施予定となっており、省エネ啓発イベント等を通して町民への呼びかけを行ってまいります。

34、下水道事業について。特定環境保全公共下水道事業において、今年度は野沢集落（本舗装）と舞台集落（管渠布設）を行い、管渠布設工事については完成部分の年度内供用開始を予定しています。

5月末現在の下水道の接続状況は、公共下水道区域では供用開始戸数3,876戸のうち2,643戸で、接続率67.75%となっております。

農業集落排水区域では、供用開始戸数525戸のうち412戸で、接続率78.48%となっております。

35、上水道事業について。老朽管の更新及び配水管の未整備区域の解消を図るための管網整備事業を実施します。また、平津配水池の更新に向けた設計業務を委託します。

簡易水道については、直世配水池の築造工事を実施します。

排泥作業については、定例排泥作業を4月から11月までの第2・4月曜日に実施します。強制排泥作業は、吹浦簡易水道を含め5回予定しており、5月25日に第1回目を実施しました。

水道技術管理者の有資格者育成についても、資格講習会受講より増員を図ってまいります。

以上です。

議長（高橋冠治君） クールビズの期間に入っておりますが、上衣は自由にしてください。

次に、教育行政報告について、那須教育長より報告願います。

那須教育長。

教育長（那須栄一君） 教育行政報告。

平成27年6月1日。

1、教育委員会会議の開催状況。3月7日、3月24日、5月11日に遊佐町教育委員会会議を開催し、遊佐町教育委員会所属職員の人事異動発令、27年度遊佐町教育行政の重点目標の承認、要保護・準要保護児童生徒の認定、遊佐町立図書館長の任命、遊佐町いじめ防止対策基本方針の策定、遊佐町社会教育委員の委嘱についてなどの議案を可決しました。

2、学校運営について。3月15日に遊佐中学校の卒業式が行われ、116名が義務教育の課程を修了し、学びやを巣立ちました。また、3月18日には各小学校で卒業式が行われました。また、今年度に入り、4月7日に中学校、4月8日に各小学校の入学式がとり行われ、90名の児童と119名の生徒が新たな環境で順調なスタートを切りました。

5月11日の遊佐小学校を皮切りに、年度初めの経営訪問を実施し、各校の学校経営について指導助言を行いました。

3、遊佐町いじめ防止基本方針の策定について。5月11日、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、地域の実情に応じ、本町におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めました。

4、遊佐高等学校就学支援事業について。遊佐高校支援の会に総額143万円の補助金を交付し、それらを原資として遊佐高校支援の会は、3月26日に平成27年度入学予定者19人全員に対し、1人当たり7万円の就学支援金を給付しました。

5、奥の細道鳥海ツアーマーチについて。平成27年度実行委員会総会を5月13日に開催し、平成26年度事業報告及び決算、平成27年度事業計画、予算案を承認いただきました。6月1日から募集を開始し、町内外の学校や関係団体など、さまざまな形で呼びかけを実施しております。

6、社会教育関係会議の開催状況について。5月21日に社会教育委員会を開催し、平成27年度事業計画及び「生涯学習推進計画」の策定について審議し、さまざまな角度からご意見をいただきました。今年度から新たな枠組みでの委員体制のもと、まちづくり協議会との連携や情報共有、相談機能の充実に向けた推進体制の整備を行っていきます。

7、青少年育成活動について。5月19日に青少年育成推進会議を開催し、街頭指導など今年度事業や地域の動向などについて協議を行い、推進員相互の情報交換を行いました。

8、少年町長・少年議員公選について。プロジェクト委員を中心に、4月下旬より順次に各学校における生徒説明会を実施しました。学校や保護者等の協力のもと、5月18日から第13期少年町長・少年議員の立候補者の募集活動を行いました。

9、「遊佐町子ども読書活動推進計画」の策定について。平成27年3月に、平成31年度までを計画期間とする「遊佐町子ども読書活動推進計画」を策定しました。子供が読書に親しむ環境の充実を図っていくため、今後、家庭や地域での取り組みを積極的に推進していきます。

10、小学1年生への「親子で選ぶ一冊」のプレゼントについて。5月21日の遊佐小学校を皮切りに、町内5小学校の1年生90名に親子で選んだ絵本1冊をプレゼントしました。家庭からの身近な読書の楽しさ

を子供に伝えるきっかけづくりを支援していきます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 以上で諸般の報告を終了いたします。

日程第4、一般質問に入ります。

一般質問における持ち時間は、質問、答弁を含め60分以内であります。質問、答弁とも簡明にお願いいたします。

それでは、あらかじめ質問の通告がありますので、通告順に発言を許可いたします。

12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） おはようございます。それでは、通告いたしました一般質問を行います。

未来を見据えた町づくり、行政と議会が今後どう対応すべきかについて質問します。今、全国的に町村合併が進み、今では町村より市の数が多くなっている今日、地方では子供を含めた若者の減少が大きな社会問題となっております。町村合併のよさが見えない、または感じない状況での今日の不況は、大都市またはものづくり企業以外は景気がよくない地域が多く、特に農業を基幹産業とした地域は、昨年からの米価の下落とTPP問題も含め不況が続く中で、若い世代には住みやすい魅力ある地域とは言えず、若者向けの雇用の場は不可欠な重要な課題と考えます。

町おこし、政にはリスクは多くありますが、議会は町民の幸せと生活の向上のため、行政と一体となってリスクを乗り越える努力が町民が望む議会であり、すばらしい遊佐町になると私は信じております。県内各町村とも若者定住には力を入れており、特に男子型の雇用の場には県でも支援すると言われており、遊佐町特有のものづくり企業誕生をご祈念いたし、壇上からの質問といたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） おはようございます。本当に那須良太議員からまさに未来を見据えた町づくり、議会と行政との対応ということで、これからの我が町にとっても非常に重要な質問いただいたというふうに、ありがたいと思っております。平成合併の当時、10年前はまさに平成の大合併の大嵐でしたけれども、それらの功罪、いいところと悪いところについては、本日の山形新聞の記事においてそれぞれの学者、功罪について評論家が述べておりますけれども、それはそれとして、我が町としてやっぱり未来を見据えてしっかりと施策を打っていかねばならないという思いであります。

私は、就任以来、働く人の笑顔が見える町づくり、2番目として社会基盤の整備で安心、安全の町づくり、3つ目としては子供から若者、高齢者まで暮らしやすい町づくり、そして4つ目として町民が主役、行政が支援する町づくりを4つの柱として、「働き場・若者・賑わい いきいきゆざの再構築」を目指して歴史ある遊佐町のさらなる発展を目指してまいりました。

特に近年は行政の広域連携化がより進行し、市町村の飛び地連携や県をまたいで連携など、その多様化が全国各地で見られる中、我が町においては、昨年度は酒田市との庄内北部定住自立圏形成協定を締結しました。庄内北部定住自立圏については、酒田市を中心に我が町と、そして庄内町と三川町と、これらがそれぞれ中心市である酒田市を中心にして、今後の課題の共有、そして解決に向けた共生ビジョンの具現化をさせようとしてスタートをしておるところであります。

また、鳥海山を取り巻く酒田市、にかほ市、由利本荘市との3市1町による鳥海山・飛島ジオパーク構

想の推進協議会が昨年度末に発足し、平成28年度の認定に向け本格的に始動をしております。我が町からも職員1名ではありますけれども、そのにかほ市の事務局に出向させていただいているという現状であります。

このようにして広域連携は観光振興分野を初め、さまざまなところで発展性を持っており、今後の町づくりに有効に活用していきたいと考えております。

さて、これからの町にとって大きな発展要素となり得るのが高速道路の整備であると思っております。私は、これを地域の拠点として生かすべく、道の駅の機能をタイアップさせ、新しいタイプの道の駅、パーキングエリアタウン構想を提唱してまいりましたが、今年度その計画化に向け、民間の力を生かしながら着手いたしました。民間との連携、情報やそのノウハウを活用することも町の発展には不可欠であると考えております。パーキングエリアタウン計画の検討に移っているところであります。何せパーキングエリアタウン構想につきましては、当時としては法的な体系として整っていない中での提案で、大変な困難も伴ったわけでありまして、今国土交通省が道の駅を拠点にスーパー道の駅として地域の発展の核を担わせるという、そんな位置づけを取り入れていただきましたことが我が町の構想とほぼ合致したということ、それらをやっぱり国、県等に先駆けて発信してきたわけでございますけれども、それらをしっかりと準備をしてみたいと、検討して準備をしてみたいと、計画を今年度中につくりたいと思っております。

これからの町政においては、町民が主役であるためには、その負託を受けた町の議会の皆様との関係を良好に維持していかなければならないということは言うまでもありませんが、行政と議会は車の両輪であるかのごとく、お互いを尊重し、時には熱い議論による切磋琢磨も必要ですし、町民に開かれた存在でなければならぬと、そのように考えております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） ただいまは町長から全体的な町づくりに対するご意見をいただきました。議員になるのも町長と一緒に、ずっと議員やめるまでも私と同じテーブルに座って座っていたので、そのせいか町づくりに対しては意見の一致するところが非常に多いと思っております。それはどういうことかということ、やっぱり私も町長も若いとき商人の家庭、経済に生まれたということが非常にためになっているのかなというふうな感じします。

そこで、前に私申し上げたことあるのですが、高速道路は産業を運ぶ、新幹線は観光を運ぶということで私前質問したことがございます。高速道路今着々と進んでいますが、秋田県は象潟までもう近い時間に舗装工事が進んでくるような状況で今進んでいます。こっちのほうが、遊佐町のほうがまだあるのですが、やはり高速道路サービスエリア、これは非常にありがたいことですが、私はただこれだけでは特定の業者、全体、全町的な経済の恩恵というのは、比較的金額の多い割には少ないのではないかなと見ております。

そこで、やっぱり若者の定住が遊佐町には大きな課題だと思うのです。どういうことかということ、年寄りとの、老人とのバランスが今どんどん悪くなっています。ということは、ただ老人も終戦後生まれた方が今ちょうど70なのです。もうそろそろ今度老人の方、この誕生も減ってきます。そのような関係ではあります、それ以上に若者が住めないと、子供のほうがどんどん、どんどん大きく減少率が多いので、

このバランスができないとやっぱり町の経済というのは皆さんが予測している以上に悪くなっていくと思いますので、その辺、長期的ではあるのですが、やはり身近に考えて今から計画的にやっついていかないと大変なのかなと思っています。

そういうことで前にも質問しました。高速道路の近くに今田んぼはかなり安く買えると思うのです。普通の田んぼのところは100万円台か以下で。そういうところに私やっぱり大きな団地をつくって、坪2万円が2万5,000円ぐらいで売れる場所をつくって、そうすると高速は今温海まではできています。つながっていますので、本庄までもう時間的には短い時間につながると思うのです。もうこれどっちも高速道路になると1時間ぐらいの距離です。通勤時間が。そういうことで、油の食わない車もどんどん出てきますので、そういうことをやっぱり、それと若者が住みたいというのは、住みやすいというのはやっぱり身近にコンビニストア、これが非常にやっぱり大きな要素を持っていると思います。何でかというと、私も女房が入院したりすると助かるのですが、やっぱり食べ物が24時間売っているわけです。ないものも、なくなっているものはありますが、何かはあるはずなのです。これは非常に若い人にはやはり魅力ある場所なので、やっぱりそのコンビニがないと若い人はちょっと住めないような今の世の中の生活状況ですので、そういう計画を持って、やはり道路だけを国でやるだけを頼るのではなくて、町もそれに一体した町づくりをやれば、やっぱり酒田市では2万円だとかで売れる場所は今のところ出ていないと思うのです。遊佐ではできると思うのです。だから、やっぱりそのためにはコンビニと朝7時から夜7時ころまでの託児所は確保しなければだめだと思います。それだけあれば、ちっちゃい子供を教育しなくてもよくて、安全に預かっていただければ、私そういう施設で十分だと思えるのです。あと、高学年になればそれなりの幼稚園とかさまざま入っていくのでしょうから、やっぱりこれが若い人の、コンビニと子供がちゃんと預かってもらえる、そして交通面の便利な場所、この3つが大きなやっぱり要素だと思います。だから、町の計画する町づくりもあろうと思いますが、やはり住む人の希望する要素を町でやっついていかないと、これだめだと思うのです。私、若者の働く場と言っていますが、この働く場だけはやっぱりなかなか難しいと思います。今言ったこの計画とは全然かけ離れた大変な苦勞があると思いますので、我が町でやればできるもの、それをやっぱりちゃんとやるのが私は手っ取り早くて非常に将来性があるのではないかなと思っています。そのことについて、町長、ひとつお願いします。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 壇上での質問で、例えばパーキングエリアタウンというふうな特定のお話を申し上げましたけれども、何もそれだけでこの地域が生き残れるという形ではないと思っています。実は基幹的にはうちの町はやっぱり農業、稲作で歴史的に見ればこれまでこの地域を支えてきたものだと思っておりますけれども、先日農林水産省に庄内開発協議会で要望活動回ったとき、ちょうど東北農政局の前の農政局長さんが統計部長さんに栄転なされておりました、本省におりました。いや、田舎の米作地帯、8,500円ショックで大変な状況ですということを申したら、当然それは秋田県出身の、美郷町出身の部長さんですから、佐々木さんという名字で、存じ上げていたのですけれども、青森、実はそれ以上に大変なのですよと、つがる口マンが7,600円ショックという形でありました。やっぱりお米を主体にしているところ、そして単作地帯が大変な中で、どうやればという形で東北農政局が三川で最上と庄内の意見聴取もあつたのですけれども、私はそのときに収入の補償保険制度みたいなもの、いわゆる戸別所得補償制度はないのだけ

れども、収入補償制度的なものをやっぱりやっていただかないことには、専業農家だけが一番痛手をこうむるという形は何とか検討していただけないでしょうかとかつてのこれ去年までの農政局長さんでしたので、お話を申し上げました。そしたら、水産業にはそれあるのです、制度が。ところが、それについて、その部長が、いや、今スキーム自体、ちょうど減反5年で廃止にするときの次の手だてとして考えて、スキームは検討し始めていますという答えをいただきました。農業については、そんな制度もやっぱり、ない制度であるのだけれども、新たな制度として地域からして提案できること等やっぱりしっかり国に対しても提案をしていかなければならないのだと思っています。

また、うれしいことに、高速道路というのはまさにやっぱり産業の、米粒を運ぶというのですか、所得を運ぶものだと思いますので、高速道路がまずここに早く開通してほしいと願っています。高速道路の来ていないところにはまだ全然、やっぱり所得が落ちているということは日本中データ出ればまさに明らかかなところでありまして、また鉄道、人を運ぶ、旅客を運ぶということですけども、うちの地域は高速道路も通っていない、そして高速鉄道網も整備されていないということで、県は羽越本線のフル規格等の話をしていますが、また40年も待たされて、それが果たしてできるのかどうかと待つよりは、新庄から酒田までの山形新幹線の延伸で1時間10分ぐらいで酒田から山形に行けるものであれば、まさにそれらは山形県内を一体化させる大きな力となるでありましょうし、酒田が終点で東京から1本の電車で来れるというふうな条件が整うということは、我が町にも多くの皆様からおいでをいただくということの一つのツールだと思いますので、非常に交通網の整備については、まさに周回おくれのこのエリアでありますけれども、これについては大きな期待をしているところであります。

そして、港であります。酒田港が今、花王という企業が物すごい倍々ゲームをやって、やっと貨物が週4便まで来たということ、かつては本当に週1便の時代が長かったわけですから、これらがこの地域への豊かさをもたらす外国との交易という意味におけば、やっぱり重要港湾酒田を活用していただくことによって、工業団地も遊佐町には鳥海南工業団地があるわけですし、それらを含めた雇用の場の獲得には非常なるプラスであるであろうと思っています。やっぱり若い人たちがこの町に、酒田が職場でも、それからにかほが、由利本荘が職場でも、今高速交通網整備が進めば1時間かからないで由利本荘まで行ける時代になりますので、それらを大いに期待をしていると。南も北も視野に入れてやっぱり頑張らなければならぬと思っています。

うれしいことが1つありました。私、今町政座談会でこの町内を回っていたわけですけども、回る前に「BE-PAL」という小学館の全国のアウトドア用品の雑誌で自然派が移り住みたい町ランキングが発表になりました。東北では鶴岡市が1位だったのですけれども、2位が八戸市、3位が岩手県紫波町、4位が岩手県の一戸町で、何と遊佐町が鳥海山の豊かな水に恵まれた町ということで東北で5位にランクインして、これが全国の雑誌に発表されました。自然派が、アウトドア用品の会社ですから、その住みたい町ランキング、全国100あったのですけれども、東北では14町村、北海道が9つでしたか、その中で何と東北で5位が遊佐町ということは大変ありがたい町の発信をしていただいたと思っています。何せ山形県で鶴岡市と遊佐町しかそれにはランクインしていないのです。それらに選んでいただいたということは、これまでの定住促進にかかわる活動等が、いろんな都会に行ってブースを出したりした活動が中央の雑誌に認めてもらったと、目にとまったということでもありますから、情報発信の苦手なこの東北地方、我が町

にとっては大変うれしいニュースでありましたので、これらを町民にお見せするとき非常に喜んでいただけます。最上も置賜も村山も全部の市町村全然ランクインしていないのですけれども、我が町が5位ということで、これらをもっともっと発信できれば、情報発信能力を鍛えて発信することによって交流促進等図られることがあればありがたいなと。

昨日、庄内空港の利用に向けたシンポジウム等ありました。我が町についてはやっぱりなかなか所得の向上が図られていないということでありますけれども、事業として大きな工業系の事業所がないということがやっぱり大きなウイークポイントだと思っていますけれども、今遊佐ブランド推進協議会が先ほどの一般行政報告で遊佐ブランド推進協議会の雇用実践事業、27年度から29年度まで3年間認めていただいた、採択を受けたということで、また第2、第3段階のスタートだというふうに思っています。やっぱり町の特産品と、それから町から発信するもの等をしっかりつくり上げていく、それからサポートすることが非常に重要なものだと思っています。ある人に言われると、500本から始まった芋焼酎の耕作くんが、自治体直接ではないのですけれども、遊佐ブランドでこんなに長く続いて結構売れているというものは余りないのですよねと。やっぱり当時の農業委員会で耕作放棄地をどうやったら活用して地域の発信につなげようかといって努力していただいた成果が、続けていただいた成果が今町の大きな発信の一つになっているということも大変ありがたいですし、かつてのパブリカも何とかみんなに勧めて植えましよう頑張った、それぞれのやっぱり先陣を切ってこの地域に発信の原動力をなさっていた方がいたわけですから、そんな町内の人たちも、それからよその人たちの情報等も大切にしながらしっかりと頑張ってもらいたいと、このように思っています。まさに経済あつての地域の活性化だと思っています。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 12番、那須良太議員。

12番（那須良太君） 町長からは町の全体的な、町民の暮らしということで全体的な発想のご意見をいただきました。大変すばらしいと思えますが、ただ1つ私が今まで、今数えて80なのです。今自分で生活やってきて、給料を人様からもらわないで60年になりました。そんな感じで非常に世の中を気にしている一人ですが、今大変な、昔は十年一昔と言われましたが、今バブルはじけてからはもう5年、3年一昔ぐらいになっているのかなというふうな、この世の中の移り変わりが非常にスピーディーになっています。その一つは、皆さんがちょっと新聞も見ていると思いますが、ヤマダ電機、10年ぐらい前飛ぶ鳥も落とすぐらいの勢いで全国に発展していったと思います。大変うらやましくて見ていましたが、そのヤマダ電機がこの間新聞で全国で37社閉店するということです。私も10年前は本当にうらやましく見た、こんなにもうこういう時代なのかなということで、あれだけの力のある電化製品会社ですが、このように時代の流れにはやはり勝てない部分もあるのだなと思って見ていました。びっくりしました。

そこで町長に言いたいのは、やはり今町長申されたことは確かに遊佐町の基本の産業の生活の基盤だと思います。ただ、それだけでは、全体的な生活が今まで農業を中心に来たわけなので、この農業がやっぱりこれから先々そんなに希望、夢を持たれるような、生活基盤にしては弱い産業ですので、そこでやっぱりこれからはスピーディーな時代が変わりますので、そのことを念頭に置いて町づくりをしないとやはり経済的には大変になってくるのかなということです。今名前を出しましたが、本当は悪いのですが、ただそれは報道になっていますので、ただこの間私建設新聞見ていましたら、イースタン技研さんが今の工場

のところの脇450坪ぐらいですか、工場建てるということですが、男子型の、何十名だか、50名前後かそのぐらい雇用するということで載っていましたが、町長は知っていると思いますが、そういう男子型が来てくれば非常に助かるのだと思います。これは、イースタン技研さんの内容はよくわかりませんが、建設新聞に載っていましたが、もう今年度の盆明けころから着工するような記事に載っているようでしたので、よかったなと思って見ていました。

そういうことからして、先ほど町長が新幹線の話もやりましたが、私はそのとおりだと思います。何でもかという、鶴岡が非常に今嫌な顔やっていますのです。新庄からこっちへ来るのは自分を通らないということで。ただ、こっちのほうは実は貨物列車が通っているので、その同じ路線はできないのだそうです、新幹線は。だから、貨物列車が絶対、どっちか片方はなくすることはできないので、新庄からこちらは貨物列車通っていません。そういうことで、酒田までは新庄のほうがいいということで大体は知事なんかも話は、腹のうちは決まっているようです。ただ、鶴岡が自分を通らないということでちょっと膨れていますが、それはやむを得ないかなと。あれだけ速い列車が角かけてこうこうやって通るわけにもいがないので、貨物列車もあるので、こっちのほうは、新潟のほうはだめだということのようですので、そういうことですが、まず遊佐町は恩恵はいずれ、酒田まで来れば恩恵はこうむると思いますので、これから期間が短い中での変革の時代、いろんな産業も食生活も変わっていくのだらうと思います。その中でこれからやっぱり遊佐町でしっかり頑張っていくということは、私、議員の皆様、今ここで二、三人、私がやめたほか大体10名以上は残るのだらうと思います。私は、行政と両輪のごとくとは余りこの言葉は好きでないのですが、やはり政、町づくりは必ずリスクが伴います。全然ないという事業なんてありっこないと思います。そのときはやはり議会としっかり議員の方々も前を向いて、バックギアのほうは余り心配しないで、前進ギアのほうを中心にやはり行政としっかり町民の負託に応えられるような議会であってほしいということです。これは私のやっぱり最後のお願いですので、これで私は質問終わりますが、ひとつ立派な遊佐町、暮らしてよかったなという町になるように議員の皆様も行政の皆様も頑張ってもらえるようにご祈念いたしまして、私の質問これで終わります。町長あれば。

議 長（高橋冠治君） 時田町長。

町 長（時田博機君） そうです。やっぱり私は今の第9期の振興計画を……9期だっけ。8期だっけ。9期の実施計画をつくる前にやっぱり4つのKを磨きましょうと。今できることから、やっぱり地域の個性をしっかり磨こうよということと、2つ目は広域連携の推進、地域とか今ハザードでも、もしも鳥海山が噴火したらということでもやっぱり由利本荘、にかほ、酒田、遊佐というスキームですし、シー・トゥ・サミットについてもやっぱり同じその鳥海山を取り巻くエリアでしっかり連携をしましょうということ、広域連携、そして情報発信能力を鍛えて交流促進をやりましょうということを申し上げていました。そして、町民の皆さんとの共同作業を鍛えなければならぬと言っていましたけれども、まさにこの地域としてやっぱり酒田と遊佐という関係でいけば、今酒田が山形新幹線の新庄からの延伸、庄内延伸という言い方をなさる方もおりますけれども、実際はやっぱり酒田が山形新幹線来たときには駅の規模からいっても新幹線を置く場所からいっても最適な場所がもう既に用意されているということで、酒田の皆さんが酒田をよくしようという形を先頭になって本当はやらなければならないのでしようけれども、鶴岡との関係を心配なさる方もいっぱいいらっしゃるみたいです。ただ、2市3町の首長については、3月25日、一緒に

合同の会議を持ちまして、これはフル規格新幹線も必要ですよ、だけれども山形新幹線の酒田延伸も必要ですよと、みんなで応援しましょうねということは庄内開発協議会の事前の会議において決定を見たということですから、うちのほうを通る通らない、確かに遊佐町は通らないのですけれども、これらについてはやっぱり酒田をしっかり応援していきたいなと思っているところです。

この地域、3年一昔、4年一昔、今議員の皆さんが任期4年終えるわけですけれども、4年前とは情勢はかなり変化してきているということでありまして、また実は減反が廃止に全てなるということ、なったときに所得補償制度、いわゆる岩盤の農業に対する支援制度もなくなるということですから、また大きな農業、それからTPP、今交渉しているわけですけれども、国会決議を守るのだとは言っていますけれども、どのようになるか本当に心配なところもあります。やっぱりこの地域が食と農でその基盤とした一番得意な分野でやってきた地域でありますけれども、何せお米を中心にした宮城県と秋田県の農家の所得が一番実は最下位なのだということもありますので、それら、それから農業をどうやったらもう少し活力のある、そして堂々と家業として後継者が引き継ぐような、そんな町にしていくというための手だては積極的にやっぱり情報を、足らざる政策であれば、この町からでも庄内全体となってやっぱり発信をしていかないと、霞が関の農水省の偉い頭のいい公務員が決めた政策だけで、では地域が生き残れるのかということ、私は大変疑問だと思っておりますので、収入補償保険制度的なことを提案をしている一人でありますけれども、これらしっかりかち取っていくような準備は必要ではないかと思っております。

工業団地の増設工事、それから新たな制度等の申し込み状況等については、産業課長のほうで答弁いたさせます。

議長（高橋冠治君） 堀産業課長。

産業課長（堀 修君） お答えします。

先ほどのイースタン技研のお話が出ましたので、その辺の状況について若干補足させていただきます。町といたしましても、平成27年度から地道な企業誘致活動と同様に既存の地元企業を育てていくと、地元企業から雇用を生んでもらうという政策が非常に重要であるということをおもっておりまして、今年度新たに遊佐町中小企業設備投資支援事業補助金というのを新設しております。これにつきまして、要するに3,000万円以上の設備投資をいただいた企業に対して20%の補助をするという内容と、もう一つは1,000万円から3,000万円の投資をいただいた会社に100万円の定額の補助をするという補助を考えております。今の申し込み状況といいますか、問い合わせ状況でございますけれども、先ほど言いましたとおりイースタン技研さんが今年度増設をするということでお聞きしてございます。あと、その定額100万円の補助につきましては現在6件ほどの問い合わせが来ております。ですので、地元企業も活発的に設備投資を考えているということでございますので、既存の優遇制度と、あとこれから新規優遇制度をあわせて既存の企業を支援していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（高橋冠治君） これにて12番、那須良太議員の一般質問を終わります。

13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） 私は、28年間の議員活動に今年6月の末日をもって終止符を打つことにしました。町民の皆さんには大変お世話になり、この場をかりましてお礼を申し上げます。きょうが最後の一般質問となりますが、ご協力をよろしくお願ひします。

最初に、学校給食についてお聞きします。我が町の学校給食の調理方法は、中学校は既に民間委託をされており、小学校は自校直営の方式で行われていますが、職員が退職をしても補充しないで臨時で対応しており、時期を見て民間委託に切りかえる計画と聞いています。学校給食は、子供の生存、成育、発達を保障するため、学校教育の一環として重要な意義を持っています。その実現のためにも、学校給食は学校ごとに調理場があり、調理員の直接雇用を初め町が運営主体に責任を持つ自校直営方式で行うのを当たり前にすべきだと考えます。この点について町長と教育長の所見をお聞きします。

自校直営方式の理由の第1は、昭和60年、1985年に当時の文部省が「学校給食業務の合理化について」という通知を出し、民間委託の実施などの方針を示してから27年目の2012年の公立小中学校の給食調理の民間委託は35.8%にとどまっています。逆に言えば6割ぐらいは自校方式で調理をしているのではないかなと考えられます。

第2の理由は、昨今パートや派遣でしか働けない人がふえ、低賃金が大きな社会問題となっているのと連動して子供の貧困も大きな社会問題になっています。学校給食は、そうした子供の貧困対策としても重要になっています。新潟大学などの貧困世帯に対する調査によれば、一日のうち主食、主菜、副菜がそろったバランスのとれた食事を一回もとれていない世帯が86%に上っています。栄養のバランスのとれた温かくおいしい給食を提供することが子供の貧困対策の上からも大きな意義があると考えます。長時間労働で調理に時間がとれない、食教育が難しい家庭もあると思います。これらの点からも学校給食が大変重要なことであることがわかります。

第3に、学校給食は人間をつくる基本であり、生命のとうとさを学ぶ場であるというのが学校給食法の理念です。それを体現できるのが自校直営方式だと考えます。私たちの体は60兆個の細胞からできており、その細胞の全てが約3カ月かけて生まれ変わると言われます。まさに毎日の食べ物の積み重ねが私たちの体をつくっているのです。食材を提供してくれる農家などの人々、それらをもとに食事をつくってくれる調理員などなど、給食にかかわる全ての人たちと子供たちが直接接触をし、見たり聞いたりできる、学べる、この点ですぐれているのが自校直営方式であることは言うまでもないと思いますが、この点についての町長、教育長に所見を伺います。

第4に、学校給食の役割に食育があると思いますが、前段で申し上げたことからもおわかりいただけるように、食育を実施する上でも自校直営方式がすぐれていると考えます。特に給食をつくっているなどの調理員の姿を見ることがや直接お話を聞いたりするなどこそ食育を行う上で最大の利点とも思います。2005年に食育基本法が成立し、翌年に食育推進計画が策定され、それらに基づいて、2008年、学校給食法が改正されました。その目玉の一つが、学校給食の目標を広げ、「食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」「食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと」「我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること」がつけ加えられたことであります。

第5に、民間業者は利益を上げることが必要です。給食の調理を委託された業者が利益を上げるには、人件費を安くするか食材の質を落とすか、それ以外にはないと思います。場合によっては手間暇かけた調理をすることが難しいなどということにはならないのか、現状についてお聞きします。

第6に、小学校の給食はこれまでどおり自校直営方式で行うべきでありますし、中学校給食も自校方式に戻すべきと考えますが、所見を伺います。

次に、新有権者にはがきで投票を呼びかけることについてお聞きします。今議会が終わるとすぐに町議会議員の選挙が入ります。近年、選挙ごとに投票率が下がっていることが大きな問題になっていることはご存じのとおりであります。中でも若者の投票率が低下しています。総務省の調査によれば、昨年の総選挙における20歳代の投票率は32.58%で、60歳代の68.28%の半以下となっています。我が町の状況は38.06%で、60歳代の76.64%であり、やはり半以下となっています。20歳代の投票率は歴史的に見てもほかの年代より低く推移していますが、近年はその差が拡大する傾向にあるようです。そのため、多くの自治体で若者の投票率を向上させるためにあの手この手の対策を実施しているようです。新成人から投票立会人になってもらっているところもありますが、比較的多くの自治体が取り組んでいる一つに新成人にはがきで投票に行きましょうと呼びかけています。経費はそう多くはかかりませんし、何らかの手だてを打つ一つの対策をとってみる必要があるのではないのでしょうか。

以上をもちまして壇上からの質問を終わります。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、伊藤マツ子議員に答弁をさせていただきます。

答弁に入ります前に、私は昨日、伊藤議員の活躍、初当選のころどのような質問なされたのかなと調べさせていただきました。何せ最近はいつでも一番最初に一般質問等なされるわけですけれども、昭和62年の9月定例会2日目、10人が一般質問した中で9番目で、大変おしとやかな人柄を反映させた質問をしていただきましたけれども、その当時から地域のこと、そして福祉に関する国保とか障害者の雇用拡大等の非常に専門的な質問等がなされてきました。考えてみますと、7期で28年間で全ての定例会で質問なされているわけですから、きょうがちょうど通算で112回目の壇上での質問をなされたということ、我が町における議会において112回連続の大金字塔を建てられたのだということ、敬意をあらわす次第でありますし、私も議員の一人でしたので、大分議席でやじも飛ばさせていただいたこと、大変心苦しく、おわびを申し上げたいなと思っているところであります。

学校給食について、自校直営方式が基本と考えるがという質問でありました。初めに、我が町の町立小学校における調理体制でありますけれども、現在、町職員である調理師は7人で、2つの小学校を2名配置としています。加えて臨時職員を調理食数等に応じて配置をしております。調理師に関しては、ご指摘のように、この間退職者の後の補充はしておりません。このことについては、私が就任する以前の平成20年3月に策定いたしました遊佐町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針に基づいて対応してきているところであります。昨年度の小学校の統合も含めて適正な管理に努めているところであります。今後も児童の減少傾向が現実として続くことや、平成24年4月に教育委員会が定めた町立小学校適正整備に関する基本方針を踏まえた人員管理を町民の理解を得ながら進めていく必要があると認識をしております。

学校給食について、自校直営方式を維持すべきとのご意見につきましては、現時点においては小学校、保育園はそうに対応しているところであります。保育園も含めて対応しております。しかしながら、将来的には先ほど申し上げたことを踏まえた上で、学校数や食数、町職員数、社会的な情勢などにより判

断すべき課題として考えております。自校調理については、施設整備の経過を踏まえて今後も維持する考えであります。

日常の食について、社会経済情勢の変化による日々忙しい生活の中で、栄養の偏りや不規則な食事、肥満や過度の瘦身志向、やせていることが格好いいという若い人たちもいるわけですが、さらには安全上の課題などから学校給食への関心は大変高くなっていると認識をしております。加えて、近年は食物アレルギーへの対応も不可欠となっていることから、養護教諭と栄養教諭との日常的な連携、調理師研修の定期的な実施など、今後とも学校給食の充実に努めてまいります。

こうした中、今年度は文部科学省の委託を受けてスーパー食育スクール事業を藤崎小学校で実施しております。この事業では、目標として家庭における食の充実と体力向上を掲げております。給食による食事指導を通して栄養バランスや適正量を見事に伝え、食に関する講演会や親子料理教室により保護者の知識向上、意識啓発を図り、家庭における食を充実させたいと考えております。また、統合によりバス通学の児童がふえ、運動量の減少に伴う体力低下が懸念されることから、望ましい生活習慣をもとに生き生きと活動できる児童の育成を目指してまいります。

次に、中学校の給食についてであります。献立作成、食材の発注を学校栄養士が担当しており、納入食材の検収、調理等を業務委託しております。このことは、地元産食材の利用を含め栄養管理に責任を持つとの考えであり、学校給食法第2条に規定する学校給食の目標を達成するために必要な措置と考えております。中学校の給食調理等の業務委託を自校直営方式に戻すべきとのご意見を賜りましたが、業務委託契約は平成26年度から30年度までの長期継続契約を締結してある現状であります。よって、契約満了前において委託事業の評価とともにその判断をするものと考えております。これまでのところ、委託業務に関して契約書に定める契約解除権を発動するような重大な契約違反は発生しておりませんので、基本的には30年度以降も継続する考えであります。

次に、選挙での若者の投票についての質問がありました。提言と申し上げたほうがよろしゅうございませうか。私の認識では、若い世代の町政へのかかわりを町がいろいろ企画するという考え方におきましては、かつて未来創造委員会、これ2年ぐらい続いたのでしょうか、菅原元町長によって企画をされてきた時代がありました。10年間ぐらいのブランクがあったのですけれども、小野寺前町長が若い世代の町政のかかわりの視点では全国的な評価をいただいております少年議会の設置をしてきております。昨年度で12期の少年町長、少年議会が誕生し、町のいろいろな各種事業において大活躍をいただいている町であるという認識をしております。これらが若い人たちの町政への参画のきっかけとなってくれば大変ありがたいなと思っております。

選挙権年齢を18歳以上に引き下げる公選法の改正案が今国会において成立する見通しとなっております。文部科学省と総務省では、選挙に関する副教材を作成し、全高校生に配付するとの方針のようであり、この教材には選挙の仕組みや日本の民主主義の歴史といった知識だけではなく、模擬選挙などの体験学習の要素も取り入れるというようございませうし、公民や総合学習の授業で使用して投票率の向上につなげたいという考えのようであります。改正法が施行されると、早ければ平成28年夏の参院選から適用され、現在の高校生の一部が有権者となる予定であります。有権者になれば選挙活動にも参加できることから、公選法の説明やネット選挙の注意点などについても含めた説明が必要となってくるものと考えられます。

選挙における投票率は、議員がご承知のとおり全国的にも低下傾向にあり、本町においても同様で、特に20代の投票率についてはおおむね36%から41%の間で推移している状況にあります。ご質問の新有権者に対する投票の呼びかけ等、これまでの選挙管理委員会としての取り組み等について、選挙管理委員長より答弁をさせていただきます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜君） 選挙の啓発に関するご提案をいただきまして、大変ありがとうございます。

間もなく町議選が執行されますので、それに合わせまして新有権者に投票の呼びかけと政治の参加を改めて促してまいりたいと、そのように考えております。

就任以来、4回選挙を執行させていただきました。いずれも多くの皆さんから協力いただきまして適正に執行できましたが、これまでも答弁申し上げましたように、投票率はいずれも前を下回るという残念な結果であります。特に若い年代層ほど投票率は低下をしております。このような状況を踏まえ、選挙管理委員会では3カ月に1回定時登録を行います。そのときに新規に有権者になられた皆さんに選挙人名簿に記載されましたよと、その通知と一緒に選挙に関する資料も配付をさせていただいております。

また、今後の対応としては、今町長の答弁にもございましたように、投票年齢が引き下がる状況にありますので、それに合わせて高校生を対象にした選挙の啓発についてどういう対応ができるのかということが考えられますので、先般遊佐高に出向きその辺の情報交換をさせていただきました。1つは、模擬投票を含めた出前講座の開催であります。もう一つは、期日前投票、これは選挙を重ねるごとに利用される方がふえていますが、その場に高校生の皆さんから、例えば受け付けの事務とか、会場の案内とか、その辺の対応に協力をできるのか、従事できるのか、その辺の内容も情報交換をさせていただいたところであります。投票率を高める特效薬はございませんが、今後の選管の役割として、やはり地域の皆さん、そして学校教育と連携をした主権者教育、これが大きな柱になってくるのかなと、そう認識をしておるところであります。詳細につきましては、書記長のほうから答弁をいたさせます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 学校給食のことに関しまして、私からも答弁させていただきます。

学校給食は自校直営方式の堅持をとということでございましたが、これは町長が答弁ございました。それと同じであるということの基本に据えますが、私の学校給食に対する思いを少し述べさせていただきます。

まず、遊佐町の給食は私は山形県では一番だろうなというふうに自負しておりますし、全国に比しても引けをとらない、遜色のない給食を子供たちに機会を与えていただいているのかなというふうに思っております。遊佐町に初めて勤務するという先生方がいらっしゃるわけですが、4月半ばいろんな先生方とお会いして、どうですか、遊佐町に来てということをお伺いすると、まず鳥海山に向かってだんだん近づいてくるというのが、そういう勤務したことはないで斬新だということと、子供たちの地域のよさとかそういうことを当然お話しなさるわけですが、異口同音に出てくるのが給食がおいしいと、そういう声でございます。私もそのとおりだと思います。先ほどの教育行政報告でも年度初めの学校経営訪問のことを報告させていただいていましたけれども、小中6校全部の学校で今年度も、新しく指導主事もかわ

ったものですから、小学校250円、中学校290円払いまして食べさせていただきましたけれども、おいしいです。特に野菜が潤沢だといいますか、濃いといいますか、新鮮だということ、これはまさにお手伝いいただいている栽培農家の皆さんのおかげが大きいのだなということを本当に直接的に感じているところでございます。食育推進会議も毎年行っておりまして、各学校の実践状況も報告いただいておりますが、そのことは今は触れませんが、ぜひ議員の皆さんにも、試食の機会案外ないのではないのでしょうか。お父さん、お母さん方はあるでしょうけれども。伊藤議員はご退任ということですが、まだ任期あるわけですので、任期期間中にぜひ遠慮しないで、実費だけで結構ですので、ぜひ声かけていただければあっせんしたいと思いますので、味わっていただきたいと思います。

ということで、教育委員会制度が変わりまして、総合教育会議、6月に入りましたので、間もなく開催しようと思っておりますけれども、その中で教育の大綱も確認なさということで、基本的には本町の教育振興基本計画をベースにするわけですが、午後から筒井議員からも読書、読育のことについてもご質問あるようですが、食育、読育、これは本町の教育の大きなポイントになる中身だと思いますので、大事にしながら、ご意見を尊重しながら進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(何事か声あり)

議 長 (高橋冠治君) マツ子議員、私語は……

(何事か声あり)

議 長 (高橋冠治君) 今これから答弁しますので。

菅原総務課長。

(「教育委員会の答弁漏れ」の声あり)

議 長 (高橋冠治君) 暫時休憩します。

(午前 11 時 44 分)

休

憩

議 長 (高橋冠治君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 45 分)

議 長 (高橋冠治君) 高橋教育課長。

教育委員会教育課長 (高橋 務君) お答えを申し上げます。

民間委託に関して、いわゆる調理に従事する皆さんの人件費ですとか、あるいは手間暇をかけた調理ができないのではないかということでもありますけれども、委託業務につきましては仕様書に基づいて契約をさせていただいております。その中で従事をいただいておりますし、現在中学校の給食においても特段問題は無いというふうなことで考えておりますので、適正に調理をされているというふうなところでございます。

議 長 (高橋冠治君) 菅原総務課長。

総務課長 (菅原 聡君) 選挙の関係で先ほど委員長答弁させていただきましたけれども、その中で2点

ほど、出前講座の模擬投票の実施という部分と期日前投票所における高校生の受け付け事務への従事というふうなことで答弁をさせていただいたところであります。その点について補足で答弁をさせていただきたいというふうにして思っております。

若者への選挙啓発という観点からしますと、これまで選挙管理委員会のほうにおいては成人式の実行委員会の出前講座、それから成人式当日の啓発資料というふうなことで配付対応してきたわけでありますけれども、出前講座の部分、あるいは模擬投票の実施については、山形県において年間5校程度実際に選挙で使う記載台あるいは投票箱を使用した模擬選挙を含めた高校生に対する選挙の出前講座を実施しているということで、そのノウハウあるいは資料、説明資料ということになりますが、そういうものについては県の選挙管理委員会のほうからいただくなりをして町の職員で出前講座なりを実施するというふうな今考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう一点ですけれども、期日前投票時における高校生の受け付け事務への従事ということで、先般遊佐高校とも少し意見交換をさせていただいております。これは、選挙を身近に感じてもらうというふうな観点で全国的にも投票日当日も含めた実施をした例があるというようなことでありますけれども、具体的には2人1組で二、三時間程度、可能な範囲で従事できないだろうかというふうなことで生徒への呼びかけ、あるいは当然保護者の承諾もしなければならない部分もあろうかと思ひますが、そういう意味で事務レベルの段階で遊佐高校とも協議、意見交換をさせていただいているという状況でございます。新たな有権者になる若者の政治参加あるいは選挙への関心というふうなことが今後重要になってくると、これまでの選挙の投票率を見れば非常に大事な課題ではないかというふうにして思っておりますので、実現に向けて調整をしていきたいというふうにして考えております。

議 長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員の質問を保留して、午後1時まで休憩いたします。
（午前11時48分）

休 憩

議 長（高橋冠治君） 休憩前に引き続き会議を行います。
（午後1時）

議 長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） まず最初に、私の議員活動に対して町長から過分なお褒めの言葉を頂戴いたしました、ありがとうございます。それに浸っている時間はありませんので、早速2回目の質問をさせていただきます。

まず最初に、指摘をしておきたいと思ひます。まず、私が原稿を出してから10日ぐらいになりますね。これはたびたびこれまでもありましたが、なぜこれほど前もって原稿をわざわざ私が提出をするか。それはやっぱりきちんとした、考え方の相違があつたとしても、きちんとした答弁をいただかなければいけないという、これは質問者としての責任でもあります。そして、きちんとした答弁をしなければいけないというのは答弁者の責任であるのです。ですので、こういうことについては、私は一般質問は今回で最後でありますけれども、こういうことはやってはならないと、私はこれは強く申し上げておきたいと思ひます。

そこで、先ほどの課長の答弁の中で、いわゆる民間委託業者に対して、民間委託業者がどういう食事の作り方をしているのかという、そういう質問をいたしましたことについては、仕様書に基づいてというふうな答弁がありました。契約書、仕様書等に基づいていわゆる民間委託をしていると、そういうふうなことだというふうにして思いますが、認識をしておりますが、それでは私から言わせれば答弁にはならないと。中途半端な答弁であると。手間暇をかけた給食の調理づくりができるのかと。先ほども申し上げました。やっぱり給食委託をすることによっても、民間業者というのはやっぱり事業継続をするためにもうけがどうしても必要なのです。そのもうけを出すには、場合によっては人件費の削減、一番多いのは私は民間委託が一番ほとんどが大半が人件費であろうなというふうにして認識をしておりますが、人件費の削減、あるいは食材費を安くする、そういった部分ぐらいでしかないでしょう。だから、どのようにした給食の調理づくりをしているのかと、その内容をお聞きをしたいと思っておりますので、まずこれを1点最初に質問したいと思います。

それから、給食にかかわる全ての人たちと直接的に触れ合うというのは、あるいは見たり聞いたり、学べるという、この点ですぐれているのが私は自校直営方式だろうというふうなことを申し上げましたが、教育長の答弁を聞いている中では、私はこの部分には触れていないのではないかなというふうにして思いましたので、そのことをもう一度ご答弁を願いたいと思っております。

それから、3点目ですが、現在の職員の調理師は小学校で7人ですね。そして、保育園では、これは町の職員ですけれども、保育園では調理師は3人ですね。この年齢はもう一応調べさせていただきました。すると、来年退職をする人もいます。そして、それから数年後に退職をする人もいます。ここ四、五年で3人の退職者が出てくると。そうすると、一体小学校を優先をして自校直営方式から民間委託にしていくのか、それとも保育園の民間委託を先に進めていくのか、その辺をどのように考えているのか、私はどちらも民間委託はやめるべきだというふうな立場でありますけれども、この辺のことをお尋ねをしたいと思っております。

そして、4点目ですけれども、時間がありませんので、端的に、いわゆる意義づけを省略をして、できるだけ意義づけを省略をして進めていきたいとは思っておりますが、民間業者というのは当然のことながら学校活動には参画できませんね。これはあくまでも仕事だけやるのです。法律は、雇用関係にない委託業者の労働者を直接指導することを禁止しています。ですから、民間委託と学校給食のことでここに私は矛盾が生じているなというふうにして思っております。最近の国の国会答弁の中では、やっぱりそういう矛盾があるというので適正な対応していただきたいというふうな、文部科学省の大臣がこのような発言をしているのです。そうであるならば、なぜ民間委託を認めるのかというふうな思いでありますけれども、そういう状況もありますので、私は過度な指導はここでは絶対できないだろうというふうにして思っておりますので、この辺も含めてご答弁願いたいと思っております。

そして、中学校の給食、あるいは小学校の給食、教育長の答弁を聞いていますとどちらもおいしいというふうな話だったように受けとめました。学校の先生方からの話も、新たに赴任してきた先生の話の中でも教育長が言われたような話は私も聞いております。そして、子供たちからも遊佐町の学校給食はおいしいと、そういう話も聞いておりますが、中学校の給食がおいしいという話は、申しわけないですけれども、残念ながら私の耳には入ってきておりません。小学校の給食は私もちそうになったことはあります。民

間化されてから中学校の給食はいただいたことはありませんので、本当のところはよくわかりませんが、その辺の認識をどのように受けとめているのか、そこを教育長にお答え願いたいと。

それから、もう一点、定住対策を進めているわけですが、子供たちに行政の責任で学校給食を提供する、それは自校直営方式でもって進めていく、このことは定住対策の政策の一つとして私は大いに掲げていくべきであろうというふうにして思います。これほどの安心感を得られる政策、町独自の政策、子育てをする中でこれほどの政策以上のものは私はないであろうというふうにして認識をしておりますので、ぜひ定住対策絡みで学校の直営方式、最低でも小学校の、あるいは保育園も含めてであります、ここは絶対譲らないのですよと、そういう考え方で進めていただきたいと思います。

ちょっといろいろお話しして申しわけないのですが、時間が多分余りないと思いますので、もう一点、行政が独自にいわゆる自校直営方式から民間委託に進めていくということは、これは絶対やってはならないというふうには私は考えますので、やはり数年かけてPTAの会員、あるいは元PTA、あるいは地域の人々にこの自校直営方式から民間に移したいのだと、皆さんの意見を、考え方をお聞きをしたいと、住民をこの議論の中に入れていくと、私はこのことが大事だと思うのです。町が一方的に、いやいや、民間委託ですよというふうなやり方だけは、これだけは絶対に避けていただきたいと。これは来年、再来年する問題ではないだろうなというふうにしては思うのですが、これは相当な議論になる可能性があるのだと思うのです。私は、町民の皆さんに対して、学校給食あるいは保育園の給食については、これはやっぱり守っていただきたいというのが町民の大多数の意見であろうというふうにして認識をしておりますので、今までいろいろと申し上げましたが、数が多いですけれども、簡略しながら簡明にお答えいただきたいと思います。

それから、もう一点、はがきの件であります、今選挙管理委員会の委員長からもお話がありました。いろいろ対応していると。高校生に対して。それはそれで大変結構だなというふうにしては思うのです。しかし、私は一番必要なことが抜けているのではないかなと聞いておりました。それは何かと申しますと、町では議員からこういう政策提言があつて、こういうことを進めてきましたと、あるいは町長がこういうことを進めていますと、そういうことをなくしてはなかなか子供たちの認識を深めるのには大変なのかなと。そして、国は、私から言わせれば戦争にまつわる法律を今動かそうとしていますね。そういう法律が動くことによって若い人たちがどんな影響していくのかと、そういう問題提起を、行政側ですから、一方的な話はできませんけれども、皆さんの生活全般が政治にかかっているのだと、こういう文言を加えて私ははがきを出していただきたいと思います。これに対しての答弁お願いいたします。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 自校直営方式を町の職員の調理師でぜひという声でございますが、給食の調理のあり方につきましては、センター方式でやっている町、それから直営でありながら本町のように民間であり、そして町職員であるという、そういう町もあるわけで、本町はセンター方式ではございませんので、自校方式、直営方式ということで、つくるほうが民間であるか町の職員であるということは別にしまして、子供たちはできたての温かい御飯、お汁、おかずを毎日いただくことができる、これは大変幸せなことではないかなと思っております。そして、中学校の給食が民間業者に委託しているからまずいと、おいしくないという声があるというご意見でございましたが、私は一度も耳にしておりません。先ほど町長答弁に

ありましたように、平成26年度から30年の5カ年の契約ということは見直しがありましたので、その前の年と前の年に中学校で試食会をすることもあるのですが、保護者向けです。その際のアンケートもっておりますが、まずいとか改善されたいという要望はほとんどなかったというふうに聞いております。値段の面も今は290円ですけれども、当時はもっと安かったと思います。値段も適切でありがたいし、決して中学校の給食に不満であるという声はなかったようにお聞きしておりましたけれども、その辺がどの辺からどのような形で出ているのか、もしそれが事実であるとすれば確認したいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

あと足りないところ、課長、補ってください。

議長（高橋冠治君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） お答えをいたします。

まず最初に、委託仕様書の内容についてのお尋ねでありました。仕様書につきましては、その中で、5番、委託業務の内容ということで調理方法について記載をしておるところです。具体的には、学校が作成する献立表等の調理指示書類に基づき、町で用意した食材を使用し調理する、食物アレルギー献立等に対応したきめ細かな調理業務を行うこと、このように記載をしているところでありました。議員ご指摘のように手間暇という文言は記載をしておりませんが、きめ細かな調理業務を行うことというふうに記載をし、実際やっていたというふうに認識をしておるところでございます。

それから、町長の答弁でもありました。食材については栄養士が発注をするということでありましたので、言ってみれば手を抜くために指示と違うものを準備をするというふうなことはできないというふうなことであります。栄養士が作成した献立、そして発注した食材をきちんと調理をさせていただいていると、そういった認識でございます。

それから、2点目、調理師との交流でありますけれども、小学校につきましては食育等の授業において町職員の調理師の確かにお話を聞くとか、そういった機会は設けている場合もあるようですけれども、中学校につきましては、申しましたとおり委託業務につきましては調理業務になっておりまして、生徒とのそういった交流については業務内容に入っておりませんので、そこについては確かに行われていないというふうなことでございます。

それから、調理師の人数につきましては、採用計画とも関係しますので、総務課長のほうからご答弁をお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、調理業務に対する指示の関係ですけれども、この仕様書の中で現場に業務責任者を置くというふうにしております。業務責任者の権限としましては、調理業務従事者に対する指揮命令を行う権限を持つというふうなことでさせていただいておりますので、何か特段指示する事項があれば栄養士あるいは学校の先生がその業務責任者に対して指示を行うと、そういうふうなことになると思っております。こういったことについては、当然法令については遵守をしているというふうな認識でございます。

それから、定住対策も含めた自校直営をというふうなことでありますけれども、これにつきましては後ほど町長からご答弁をお願いをしたいというふうに思っております。いいでしょうか。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） なお、特に小学校につきましては、幼稚園はまた民間ですので、保育園は多分健

康福祉課長答えると思いますけれども、小学校につきましては子供の数も減っているのは現実でございます。これ学校の統合も昨年度行われました。これからの推移は、これは見守るしかないわけですが、そういうものとの兼ね合いも当然勘案しながら見通していくことが必要になってくると思いますが、当面といいますか、直営方式、小学校を民間委託するという方針は教育委員会としては持ち合わせておりませんので、これだけご理解いただきたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 菅原総務課長。

総務課長（菅原 聡君） 学校調理員の関係の採用にかかわるご質問だったというふうにして思いますが、私のほうから補足で説明をさせていただきます。

最初に、町長の答弁の中にも少し触れておりましたが、平成20年3月に策定をしております遊佐町技能労務職員等の給与等の見直しに向けた取り組み方針、これ平成20年3月でありましたけれども、これはまちづくり再編プラン、いわゆる合併絡みの中でのその後に出されてきたまちづくり再編プランということで、それを踏まえての平成20年3月の方針ということで、その中に、町のホームページの中でもこれは見ることが可能なわけでありまして、平成19年度より中学校の給食の民間委託を行ってきましてというようなことで、さらに具体的な取り組み内容としては今後も原則退職者不補充を行っていき、民間委託も含めた調査、検討を行っていきましてというような方針を町のホームページにも出させていたという状況であります。こういうことを踏まえながら現在予定をされる定年退職者の事情が発生をするということになるわけでありまして、そのときに再任用になるならないという状況はまだはっきりしていないわけでありまして、その辺の事情も若干出てくるわけでありまして、先般そういう予定をされる部分もあるということでありましたので、所管であります小学校、中学校の調理職場あるいは保育園の調理職場を所管をする教育課長あるいは健康福祉課長と集まっていた打ち合わせをさせていただいたところであります。こういう状況の中で、当面来年度の対応について、定年退職があったといった場合の調整、あるいは委託の可能性についての調査を、あるいは調整を検討いただきたいというようなことでのお願いを申し上げたところであります。ですから、今の段階で優先順位云々ということまではまだまだ議論をしているという状況では全くありませんので、どういう調整が可能であるのかということでの今検討に入ったという状況でございます。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

町では、第4次行財政改革大綱に基づいてこれまで行政の事務事業の外部化を長年図ってきました。取り組んできました。公の施設の指定管理であったり、各種施設の業務委託であったり、個別事業の民間一元化策であったりと、さまざまございました。あるいは、職の新たな設置によりまして、これ専門家、民間の専門家を生かすというふうなことで嘱託採用をしてみたり、いろんな部門でそのような方向で取り組んできたというものでございます。これは民間の良質なといいますか、高い技術を生かして町民サービスに、その向上に役立てていこうというものでございまして、こういった基本的な方針を踏まえて、この学校給食につきましては、運営方法のいかにかわらず、遊佐町の安全、安心の食材を取り入れた形でのおいしい給食を子供たちに届けるというのがこれまでも今後も一貫して変わらぬ町の姿勢であるというふうに考えております。遊佐の食を定住対策の、究極の定住対策であろうというふうなご指摘のとおり、今

後ともその遊佐の食を町内外に発信するべく、所管といたしましてもそれを売りにして今後の対策としていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜君） 今回の町議選は、我が遊佐町の未来を町民と一緒に耕してくれるとても大切な選挙であります。したがって、その選挙がこれから行われますので、それに向け新有権者の皆さんに、はがきになるのか封書になるのかわかりませんが、投票の呼びかけと政治の参加の必要性、重要性を訴えていきたいと、そのように考えています。

以上です。

議長（高橋冠治君） 13番、伊藤マツ子議員。

13番（伊藤マツ子君） 今企画課長からお話がありましたが、民間委託といえどもこれは大事な部分で、遊佐町のいわゆる食材提供の部分の話かなと思ってお聞きしておりました。これは大事な部分なので、そこは売りにしていきたいというふうな、それはそれで大変結構だというふうにして私も思います。しかしながら、民間委託と自校直営方式という点でのイメージは全然違うのです。だから、民間委託化することによってその売りの部分が減るだろうと私は認識します。そういう考え方を持っておりますので、だから定住対策を本当に考えるのであるならば、そこまで遊佐町はやっているのですよと、どうぞ皆さん子供を連れてこの遊佐町においでくださいと、私たち遊佐町はもう農家の皆さんからご苦労いただきながら食材を提供していただき、そしてそれを学校独自で、行政独自で給食を提供しているのだと、これが売りなのです。私はそう思います。だから、そういうことも含めて民間委託はしないというふうなことを求めたい。経済の効率化だけを追求する民間委託は、私は教育の目的からすると適さないというふうにして考えております。

それから、もう一点、答弁漏れがありました。行政独自では進めないでいただきたいと、やはり町民全体に議論を持っていくと、それがこの学校給食についてはやっぱり町の責任だというふうにして私は思いますので、ここは譲れないというふうに私は考えております。

そして、もう一点、先ほどの請負の話、課長から答弁がありましたが、いわゆる業務の責任者には指示をすると、そういうお話がありましたが、業者の責任者であろうと、いわゆる従業員ですよね。従業員に町が指示、あるいは栄養士も含めてですが、指示をすることは、これはいわゆる偽装請負に私はつながっていくだろうと考えております。これは従業員ですから。代表リーダーといえども。ここはよく調査をしていただいて、偽装請負にならないのかどうかということを調査をしていただきたいと、この旨を申し上げまして、答弁ありましたら答弁を、2分残っていますので、答弁をいただきたいと。

もう一点、ごめん、はがきについては創意工夫をしていただきながら、時間ありませんので、対応を出すか出さないかということもありますけれども、別な形でやっているというふうな部分あったようですので、それは創意工夫をしていただきながら進めていきたいと。時間がありません。

議長（高橋冠治君） では、町長、時間内にお願いします。

町長（時田博機君） 会社との契約はしっかり守っていただくというのがそれは町としてお願いするのは当然なことだと思っております。民間を私は決して悪者にはしないと。民間も精いっぱいその働きの確

保とかいろんな形で頑張っただけですから、それらをしっかりと受けとめてやらなければならない。

それから、中学校の民間委託に関して、その当時それらはPTAとかいろんな形が要望して現在の形になったかという、私はそのような議論は多分その当時はなかった、だからこの議場で大変な心配でないかと話ありましたけれども、私はそのような手だてを持っておりません。しっかりと議論いただく機会というのは当然つくっていくというのが行政として当然のことであろうと思っています。

以上です。

議長（高橋冠治君） これにて13番、伊藤マツ子議員の112回目の一般質問を終了いたします。

1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 第505回遊佐町議会定例会において、大先輩である那須議員、伊藤議員とともに一般質問の演壇に立つことができますことを光栄に思います。私にとっては32回目の一般質問、112回に比べると小さな歩みだなと思っております。両先輩の遊佐町の活力の創生と町民の福祉向上に向け日々歩み続けてこられたその大きな歩みに心より敬意を表します。

それでは、一般質問通告書に従い質問いたします。第1点目は、平成27年度から31年の5カ年で取り組まれる地方版総合戦略の策定についてであります。3月定例議会補正予算では、国の補正に伴い、まち・ひと・しごと創生総合戦略事業が上程されました。全国の自治体で取り組まれている事業であります。しかし、その実態は地域の特性を考慮しない全国一律、効果検証を伴わないばらまき、地域に浸透しない表面的で短期的な事業としか私には思えない。一時的に消費を喚起するものの、本来の地方創生にはつながらず、事業とは私は言えない。20%、25%プレミアム商品券、20%、30%、50%のプレミアム旅行促進事業などの記事が新聞紙面ににぎわしていますが、富める人を富ます施策としか思えない。本来目指すべき若者の仕事の場の確保と雇用の質の向上、地方への移住、定住と切れ目のない子育て支援、地方で安心して暮らしていける町づくりのための遊佐町の地方人口ビジョンと地方版総合戦略をいかに策定されるのか伺います。策定委員会の立ち上げ状況と構成メンバー、町民の意見をいかに反映し策定されるおつもりか伺います。

2点目に入らせていただきます。小中学校の図書館における除書、蔵書、新書配置計画がいかに進められているかについてであります。先日、遊佐町では子ども読書活動推進計画が策定された旨の新聞報道がございました。1カ月に一冊も本を読まないという不読率をゼロにするのだという目標値も含めた読書活動推進計画であります。子供の読書推進を図る場として、地域・家庭、幼保育所、小中高等学校、町立図書館の4つのステージがあることも明記されておりました。4つのステージの中で最も本に触れる機会が多いのは学校図書館であるのではないかと考えます。学校図書館の整備と充実が重要です。小学校、中学校図書館の整備と充実のための除書、蔵書、新書の管理、配備はいかなる計画のもとに進められているのか伺うとともに、各学校における図書館の年次計画の有無と担当職員の配置状況を伺い、演壇からの質問いたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） それでは、筒井議員の32回目の一般質問に答弁をさせていただきます。

町の課題をしっかりと捉えた地方版の総合戦略の策定をという趣旨だと思って伺いました。国は、やっぱ

り地方が極端に人口減少、少子高齢化、いろんなひずみを抱えて一極集中が進むという中でのこの戦略を打ち出してきたわけでありますけれども、我が国、これまでを見れば、ちょうど平成20年をピークに日本の人口は減少に転じて、以来、この国の少子高齢化のみならず、将来的な日本社会の維持そのものが心配をされているということで、このような戦略を整えたということだと思っております。中でも地方における人口減少の問題は地域によってその根底にある原因が異なることから、それぞれの状況に合った処方箋をつくることが求められております。これが国から示された地方版総合戦略の策定でありまして、全都道府県、全市町村が平成27年度から5カ年分を今年度中に策定することとなっております。

政府においては、昨年12月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生の関連の長期ビジョンにおける基本的な視点に、東京一極集中の是正、2つ目として若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現、3つ目として地域の特性に即した地域課題の解決を挙げております。総合戦略の基本目標には、1つとして地方における安定した雇用を創出すること、2つ目として地方への新しい人の流れをつくること、3つ目として若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえること、そして4つ目として時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携をすとして4つのことを掲げております。この4つの基本目標を軸として地方版総合戦略が策定されるわけでありますが、あくまでも地域の特性に即したものを策定することとされておりますので、議員からの要望のとおり遊佐町総合戦略は町の課題に即したものをつくるつもりでおるわけであります。

そもそも我が町は、人口減少問題に対処すべく平成25年1月に遊佐町定住促進計画を打ち出し、その計画に沿って着々と事業を進めておるわけですが、これらの計画との整合性を図りながら、また新たに平成29年度からの10年間を対象とした第8次の遊佐町振興計画の策定もにらみながら中長期的な計画を進めてまいりたいと思っております。

この地方版総合戦略が実施された後に、国の政策は間違いなかったが、地方の施策がだめだったからと言われないうために、独自の町づくり、自立の町を選択した遊佐町としてオール遊佐の英知を結集を図り、その充実を図りながら、よその地域から見たこの地域の不足している視点にも大切に配慮しながらの計画を立ててまいりたいと、このように思っております。

2番目としては、学校図書適切な除書、蔵書、新書計画等、きょうのちょうど6月1日号の遊佐町の広報に子ども読書活動推進計画なるものが発表、掲載されておりますけれども、それらに関連した質問と受けとめさせていただきたいと思っております。これらについては、やっぱり教育委員会、そして図書館がそれぞれ遊佐小学校が読書活動という形で学校の図書館を大々的に活用した地域での活動を全町に広げようという形で遊佐の町立の図書館と一緒に取り組んでおりますので、これらの質問等については教育長と、そして予算的なものについては教育課長から答弁をいたさせます。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） それでは、2番目の質問に対しましてお答えいたします。

まず、各小中学校の蔵書の充足率というのが文部科学省で基準がありまして、これは児童生徒の人数に比例して当然多くなっていくわけですが、これは現在町内のどの小中学校も満たしていると。また、統合しました藤崎小学校につきましても両方の図書を持ち寄って、この際に思い切って余り子供たちに読まれないといいますが、図書館のキャパシティーの問題もありましたので、思い切って廃棄したということも

お聞きしております。

小学校の図書館における図書の購入と管理につきましては、廃棄も含めまして各学校で計画的に行っていただいております。そして、年度の予算を見通しながら、この配当の中で学習課題等、年度の教育課程の重点等に照らし合わせながら各学校で判断して購入いただいていると。

学校図書館の本の購入につきましては、かつて保護者からわずかではありましたが、些少でありましたけれども、集金していた学校があったこともありまして、たしか24年度の議会だったかと思いますが、この議会で議員から質問もあったことも踏まえまして、それはなくしまして、そして新たに学校で図書購入に使える予算もふやしていただいたと。そして、4年目に入っているところで、学校には大変喜んでいただいているということでございます。

もう一点、除籍も含めて蔵書の管理ということでは、蔵書管理の効率化、そして管理の充実が読書活動の充実に即結びついているわけですけれども、平成24年度から計画的にデータシステムを導入しております。24年度に遊佐小学校、そのよさを踏まえまして26年度に藤崎小学校、そして吹浦小学校が今年度取り組みたいという意向を伺っておりますので、遊佐小学校の場合は子供たち、保護者も動員して夏休みをかけて一気にということもあったようですけれども、その辺を参考にしながら順次進めていただきたいなという思いで今声をかけているところでございます。

この3月に先ほど町長からもありました遊佐町子ども読書活動推進計画を策定しました。たまたまきょうの広報に載っており、私も先ほど目を通してきたところでございますが、不読率というのが載っております。小学校低学年で1.7%、高学年で1.5%、これはいずれも全国平均より、低いというのはいいわけですけれども、低いです。中学校、高校がやや高いかなと思い、それでも全国平均よりはいいのですけれども、ただ中学校の様子をうかがいますと、小学校でこうやって培ってきた冊数の量だけでなく読書の質も含めまして中学校でも進んで本を借りる子供の数、冊数がふえてきているのだという状況を伺っておりますので、ただこの場合、中学校の年度初め経営訪問で行きまして、立派な図書館ですよねと、鳥海山一望しながら、ちょっと照明が窓際離れると暗いのだとか、いろいろありましたけれども、やはり中学校がもう少し小学校でできたよさをさらに取り入れていただいて、活用していただいて、入っている本もなかなか今の子供たちが読みたくなくなるような内容でない本もあるものだから、除籍、廃棄ということも検討したいということもありましたので、思い切ってやってくださいと、そして今の子供たちが本当に読みたくなくなる、読んでためになるような、そういう本を入れてくださいということをお願いしてきたところでございます。もちろん予算を伴うわけですが、一気にはいきませんが、そういう子ども読書活動推進計画もできましたので、議会でもバックアップしていただいて追い風となっておりますので、その辺はこれまでに以上にもまた学校のほうにも発信していきたいと思っております。予算面でも工面していきたいと思っております。

なお、具体的な予算に関する数値的内容は課長に答弁いたさせますので、2問目、3問目でお答えさせていただきます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 補足の説明をさせていただきたいと思っております。

各学校における年次計画の有無ということでのご質問でありましたけれども、各学校におきまして毎年

度作成をします学校経営方針の中で図書の充実について記載をしているところです。

それから、職員の配置状況ですけれども、各学校において図書教育担当の先生を決めてございます。ここは限られた人数でございますので、専任ではありませんけれども、その図書教育担当の先生を中心に新しい本等の選んだり、管理をしているというふうになっております。

それから、町で臨時職員を各校に1名配置をしておりますけれども、その職務が学校事務補助と図書館の貸し出しの事務の兼務というふうになっております。それぞれいわゆる業務の分量につきましてはそれぞれの学校で割合が違うというふうなことでありますけれども、図書の貸し出しについては主にこの臨時職員が担当しているということでございます。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） これは、まち・ひと・しごと総合戦略の策定のほうから質問入らせていただきます。

先ほど町長もお話あったとおり、遊佐町では平成25年1月に遊佐町定住促進計画が策定されております。これ見ますと、いわゆる国で示しているところのまち・ひと・しごと総合戦略概要などとの内容と限りなく一致しているのです。そういう意味では、この遊佐町定住促進計画というものは遊佐町の地方人口ビジョンと地方版総合戦略とも言えるものだと思います。また、遊佐町では定住住宅支援施策や空き家利活用施策やIJU支援とか子育て支援、産業振興、企業支援策が間違いなく、小さな歩みではありますが、講じられてきているということも事実です。そういう意味では、遊佐町は一足早く走り出している地方創生戦略を実施しているのだと思います。それは評価します。逆に国のほうが後からついてきているような感じさえする。

そこでお伺いいたします。遊佐町定住促進計画に今国で進めているまち・ひと・しごと総合戦略策定において求められているのは、重要業績評価指標、俗に言うKPIですね、キー・パフォーマンス・インディケーターというものでしょうか、をいかに盛り込むのが、そしてKPIを盛り込んだ上で、これもまた横文字ですよ、PDCAサイクル、プラン、ドゥー、チェック、アクション、これを繰り返して行って、いわゆる事業を評価しながら見直し、検討するのだという、このPDCAサイクルをKPIを盛り込むことによって働かせていかなければいけないのだと思うのですけれども、いかなるKPIを盛り込んでいこうとしているのかお尋ねすると同時に、立ち上げ状況、いわゆるまち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会ですか、その立ち上げ状況と、個人名称は必要ありませんので、メンバーの構成というのはどのような形になるのかご質問いたします。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 本当に私も今筒井議員から言われましたけれども、国は町より3年遅く来たなという思いであります。町がまさに定住促進計画を2年半かけて整えて準備して、そして施策を展開するに当たってはそれらの要綱等も、各施策の要綱等整えて、それで行政を進めてきたということでもありますけれども、町が整えてから3年後に国が整えなさいと言ってきました。私から言わせれば、まさに総合戦略と町の定住促進計画はほぼ表裏一体にこの地域の課題ですから、課題については進めなければならないものだと思いますけれども、1つ、戦略を整えても施策として要綱、要領、条例等が整っていないと、町の予算を伴うものについてはなかなか執行できるという時間がかかると思いますので、その辺について、

うちの町ではそれらはもう既に要綱も持っているから、逆に乗っけていくというふうな形ができるということは、私は大変ありがたいと思っています。個々に戦略できました、幾ら胸張っても実際施策を施行するについての要綱、要領、条例等がないということは、またそれから新たにそれらを実施するときに整えなければならないということは完全に3年以上おくれるということ、私はそんなふうに思います。プラン、ドゥー、チェック、アクション等についても、これは詳細について今企画課長にこれまでの検討と、それからメンバー等の構成等についても答弁をいただきます。

議長（高橋冠治君） 池田企画課長。

企画課長（池田与四也君） お答えをいたします。

ちょうど先週の金曜日ですが、入札会を行いました。遊佐町総合戦略及び人口ビジョン策定に係る専門コンサルからの支援をいただくというふうなことで策定支援業務委託に関する入札会を行って、落札、決定しております。これによりまして、10月末を期限としておりまして、当初12月、年内いっぱいということだったのですが、前倒しをする形で、いわゆる地方創生実現のための27年度を初年度とします5カ年計画の実行計画となります地方版総合戦略と長期人口ビジョンの策定を10月末までに目指すものでございます。この定例議会が終了しましたら、今週中に庁内の本部会議を設置します。そして、関係各課にわたる庁内プロジェクトを立ち上げます。ここからスタートということになるわけではありますが、今後7月の開催を今のところ見込んでおりますが、有識者を交えた推進会議を立ち上げます。それまでには1カ月ほどしかないわけではありますが、1カ月強ですか、町民アンケートを実施しまして、町民意見の反映に努めようというものでございます。

推進会議につきましては、町の振興審議会、今年度改選期にありまして、人員は入れかえになりますが、審議会18名と、それから外部から酒田青年会議所、管内の3つの銀行、そして庄内総合支庁の担当の課長さんになろうかと思いますが、これらで構成する推進会議を発足させようとするものでございます。本部会議、庁内プロジェクト、それから推進会議、この3つを回していくといいますが、その3つで議論を重ねていこうというものであります。

総合戦略の素案につきまして、9月中までに取りまとめをしたいと考えております。その際は町民パブリックコメントを実施します。また、毎年度末になりますが、PDCAあるいはKPIのお尋ねがございましたが、遊佐町としましては現在取り組んでおります行政事務事業評価制度の中での外部評価委員制度を活用したいと、外部評価委員から年度末にその事業の評価を受けたいと考えておりました。KPI方式というのは、達成すべき明確な数値目標をあらかじめ設定して、PDCAサイクルによって効果検証を行うというものであります。これは義務づけになっております。具体的には、現在地方創生先行型の事業で予定している移住・定住促進事業、政策5原則というものがありますが、その中で移住・定住促進事業に取り組もうというものであります。この中に3つの事業がございます。例えば空き家活用促進事業、これにつきましては、今我々が考える指標としましては空き家登録件数、例えば10件増とか、もう一つ、集落支援活用事業では移住者の定住率を100%目指そうとか、移住・交流推進事業では移住相談世帯数を20世帯を目標にしようとか、こういう指標を定めて検証を行う、評価をいただくという形になります。いわゆる外部の視点で評価を受けるという、この全体サイクルの中で回していくという作業を進めていく予定でございます。

以上です。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 今の説明を聞いていると、何か今から、これから立ち上げて10月まで完成するのだ、この地方版総合戦略事業というのはやはり地方の、前回の議会一般質問でも水源の里となりかねない自治体がここで踏ん張って地方再生、自治体再生を考えなければいけない正念場の事業であると思うのです。それを策定はどちらかという振興審議会のメンバーが中心になりそうだ、KPIの設定、目標数値の設定に関しては外部評価委員にちょっと工面してもらいたいのだというふうな形ですと、ちょっと安直に考えているのではないかな。ある程度遊佐町は先行した形で取り組んでいる分だけ素地というものではでき上がっているものの、まだまだ知恵を出さなければいけないと思います。そして、いわゆる目標数値なのだと思うのです、このKPIというのは。今までは行政では余り聞いたことのない、いわゆるしっかりと目標数値を定め、その目標数値を事業執行に当たって推進して、事業が完了した時点でクリアしているのかクリアしていないのか、これは限りなく民間の企業感覚を行政にも国が求めている。これは、説明会を何回実施したとか、いわゆるパンフレットを何部つくって配布したとかというのではなくて、雇用を実際どれだけ創出したのか、移住者をどれだけ移住させたのか、移住してもらったのか、その数値というのが明確なわけですので、この数値を、しっかりとした数値、目標値というのをやはり遊佐町定住促進計画に加味してもらいたい。これはしっかりと練っていただきたいと思うのですけれども、何か今までの既存の団体をペンキを塗りかえてこういう委員会をつくりましたよというふうにしかなら思えなかったのです。目指す数値を明確にさせていただきたいということ、知恵の出どころというものをもう少し問われているのだということ指摘させていただきたいと思います。

次に、国が示したまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要によりますと、みずからの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指すべく、地域に住む人々がみずからの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること、全国キャッチアップ型の取り組みではなく、地方みずからが地域資源を掘り起こし、それを活用する取り組みが必要であるとうたわれております。

ここで聞きしたい。遊佐町の地域資源とは、遊佐町の魅力とは、遊佐町の個性を磨く個性とは、そして遊佐町の課題は何であるとお考えかお尋ねいたしたい。

午前的那須議員への答弁にもありました。先日、「BE-PAL」というアウトドア専門誌において自然派が住みたい町、東北ではベストファイブに輝いている。そのベストファイブに輝いた要因の中に遊佐町の個性、遊佐町の魅力、遊佐町の地域資源というのがあるのではないかなと思っております。企画のほうでつくった「ワンダーランド遊佐、ワンダフルランド遊佐」、遊佐に移住して暮らしてみましようよ、こんな潤いのある豊かな生活ができますよという冊子であります。いい冊子だなと思いました。私もこんな生活してみたいなと。特に午後6時以降のこの生活と、本当にすてきだなと思ったわけですけれども、そういうことも踏まえた上で遊佐町をどのように今処方箋を出しているのか、それについてお伺いしたいと思えます。

議長（高橋冠治君） 時田町長。

町長（時田博機君） 「BE-PAL」の話出ましたけれども、「BE-PAL」のような全国に発信する月刊誌ですが、あれで写真で掲載していただけるというのは大変ありがたいと思います。特に自然派

という形で切り口がまさにうちのほうには都会的なという切り口は当然ないわけで、地方、田舎にしかない、この地にしかない鳥海山であり、豊かな日本海であり、地下からの湧き水であり、そして大地から恵みの安全な食、そんな意味をしっかりと発信をしなければならないと思っています。

実は昨日、実は取材は5月15日に諏訪部祭があったその後、10時30分から30分ほど大宮のFM局、NACK5というFMのラジオ局、取材された方は溝畑宏さんという観光庁の元参与の方が私の携帯電話に電話を入れてくられて、5月31日8時40分から10分間放送、オンエアするから、ぜひとも都会に鳥海山と遊佐町の自慢をしてくれないかという申し入れがありました。町の自慢をするのなら喜んで参加させていただきたいということで取材を受けて、実はきのう8時40分から、うちの息子2人がちょうど埼玉県にいるものですから、NACK5、遊佐のコマーシャルしっかりしていましたよという電話をもらいました。まさに移住交流で頑張っているということがこの町の発信をしたそれらも、それから遊佐の自然、そして海、岩ガキのコマーシャルもそれは当然するわけですし、精いっぱいさせていただいた。どれだけの放送が流れたかは私自身は存じ上げませんが、しっかりしていましたよという励ましの、聞いたよという声の連絡をいただいたところです。

やっぱり非常にうれしかったのが遊佐ブランド推進協議会、5月27日かな、総会やったのですけれども、厚生労働省の実践型雇用労働事業に採択されたということ、あれで遊佐の発信、食の発信とかいろんな発信がまたあの事業、国からの事業でやれるということも非常にうれしいことですが、実は我が町としてはかなりの部門をもう既に進めてきているというふうに思っていますけれども、実は議長にこのような話ししました。東京出張、ちょうど庄内開発協議会の出張あったものですから、できれば、議会議員の選挙が今6月あるわけですから、7月から新しい任期になるときに、議会活性化の特別委員会なるものはもうこれまでつくっていただきましたけれども、そういえば地方戦略とか次の振興計画に対する特別委員会等設置をお願いできませんでしょうかというお話をさせていただきました。なぜならば、この町の課題は町として議会に情報は幾らでもそれは出します。だけれども、町と議会からもひとつ提案をいただいて、それらもしっかり戦略にやっぱり組み入れるぐらいの、そのぐらいの気持ちがないと、一方的にあれば町がつくった計画だから、議会はただチェックするだけという発想では新しい議会の魅力が全然乏しくなるのかなと思っておりますので、かつて赤塚議員は振興計画、議会の議決事項にしようではないかというふうな発言もこの議場でやったことあるのですけれども、そのような形で計画は計画つくる団体から提案をいただきながら、説明も申し上げながら、だけれども実践するのは一緒でありますから、それらをやったり特別委員会等設置していただいて、提案もお願いできる機会があればすばらしいのではないのでしょうか。ということは先日の庄内開発協議会の東京出張の機会にお話をさせていただいております。やっぱり先ほど伊藤議員から一方的に町が決めるのではないかという話もありましたけれども、こういう重要な国の課題等が提示された中では、何で私も定住促進計画を町全体でつくり上げようかと思ったときに、自分が町長就任してすぐ持ち家住宅の制度とか、固定資産税の減免とか、いろんな制度をトップダウンでかなり1年目やらせていただきました。2年目もまたかなりつけ加えましたけれども、余りトップダウンし過ぎると町全体の課題として次に進めないということがあると思います。私は、そのような視点から見たときには、ある程度もう少し自分自身が我慢をしながら、よその意見も謙虚に耳を傾けるという姿勢を保つということ、なるべくトップダウンはしないようにするということがやっぱりみんなで作って上げていく計画

という点では非常に重要な一面もあるのではないかと私は思っております。決断しなければならないときは、それは決断はしますけれども、計画づくりというものはやっぱりある程度行政も議会からの参画も、もうどうも議会構成等を検討した特別委員会、かつて十五、六年前に私も参加したときに、振興審議会にも今は議会も入っていないし、いろんな審議会から議会は外れていったという、法律的に都市計画審議会とか、青少年育成協議会とか、それから民生児童委員の推薦会とか、法的に義務づけられた委員会には議会からの選出はこれまでずっと守ってきたわけですけれども、そのような計画のときには議会の特別委員会と町の総合戦略に関する活性化等という形で、これからちょうど10年間の振興計画の策定、それからアンケート等も行う予定でありますので、それら等にも特別委員会等を設置をして一緒に研究していただければありがたいと思っております。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 私は、遊佐町の魅力、個性とはやはり豊かな自然、鳥海のもたらす水、そして豊かな食なのだと思います。それなくして遊佐町立ち上がることとか、創生することはできないのではないかなと思います。そして、遊佐町の課題、こんなに豊かな自然があるのに、こんなに滋味豊かな地域であるのに、遊佐町の課題何なのかなと思うときに、やはり諦めムードが町内に蔓延しているような感じがする。農業者しかり、漁業者しかり、商業者しかり、いろいろな手を打って奮い起こそうとしているけれども、どこかで諦めている。それを奮い起こす施策というのがなかなか難しいけれども、町長がおっしゃるところのネバーギブアップで奮い起こしてもらいたい。そのために私も頑張っていきたいとは思いますが、この諦め感を払拭しないと遊佐町の創生はないのではないかなと思っております。

時間がないので、第2点目の図書館の整備計画についてお伺いします。私、中学校にしても各小学校にしても行くとき一番関心を持って立ち寄るのが図書館です。今の子供たちはどのような本を好んでいるのだろう、どのような図書運営がなされているのかということに非常に関心を持つからです。私が子供のころよりは図書館というのは今の子供たちは非常に恵まれているなと思います。何よりも絵本の文化、絵本というものが醸成されてきたことによって非常に冊数が多くなってきている。私が子供のころよりも各小学校の図書館における絵本のウエートというのは広がっている。しかし、私が小さいころよく読んだところのアンデルセンとかイソップとかグリム童話とか、いわゆる西洋の童話、そして日本の児童文学を代表するところの新美南吉とか浜田広介とか宮沢賢治、そこら辺の本というのに日が当たらなくなっているということについて、やはり蔵書、伝えなければいけない、次の世代にもしっかりとバトンを渡さなければいけない名作をしっかりと管理するというのと、今の時代のニーズに合った図書を新設していくというのが必要になるかと思っております。演壇でも聞きましたが、除書と蔵書と新書の配備計画というのを改めてどのような計画で進められ、そしてその管理、そして新書の配置に関してどのような方が携わり、どのような選択をなされて新書を配置しているのかお聞かせ願いたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） 先ほどの答弁にもありましたように、これは各学校の教育課程をベースにしながら、現在の蔵書の状況も踏まえていただきながら、校長以下先生方をお願いしていると、これが現状でございます。今図書館の夜間開放とか一部土曜開放とか、学校図書館を地域の方々にもオープンにしようと

いう流れもありますので、学校によっては学校評議員制度であったり、地域の皆さんの声をお聞きする機会があるわけですので、ぜひそういう関心のある方が、そういった新しい本の選本に直接かかわるかまたは学校の方針があるわけですが、学校は学校で方針があるわけですので、その辺も声を出していただいて、もちろん言われたからそのとおりするということにはならないと思いますけれども、例えば今例で言いました宮沢賢治とか新美南吉、これらは国語のそれぞれの学年の、しかるべき学年に「ごんぎつね」であり、宮沢賢治は何が載っていますか。6年生に載っていますね。そういうことで、例えば学校の読書単位指導の中では、では新美南吉の作品、すばらしいのがたくさんあるわけですが、そういったものを読んでもみましょうとか、宮沢賢治のすばらしい本たくさんあるわけですので、そういうものをぜひ読んでみよう、そして6年生になれば読書座談会、紹介をしたり、そんな取り組みを学校でもしておりますので、ただ本そのものが昔の本ですとなかなか子供たち手を伸ばしにくい現状もあるのだと思います。では、最近発行の新しい新刊買えば決して安くはないのです。下手すると2,000円近くする本も出ておりますので、その辺は予算との兼ね合いもありますので、ぜひ地域の皆さんからも要望等出す機会設けていただいて、先ほど答弁しました。予算は議会からの応援もありまして、若干ではありましたが、ふやしたところではありますが、そのようなデータ化しながらという学校もありますので、また要望等は予算要望の機会もありますし、町長と学校の校長方との懇談会の席も毎年設けておりますし、先ほどの質問にもありました総合教育会議の中でも読書とか食育は大事にしていかなければならないだろうということで考えておりましたので、きょうご提案いただいたことを参考にしながら、少ない予算の中で子供たち読みがいのある、身となり、血となり、肉となる本が図書館にいっぱいあるように頑張っていきたいと思っております。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 図書の更新、新設に関しては、やはりいい絵本を得るためのアンテナをめぐらすということが重要かと思っておりますし、二一ズ、先ほども町長が言っておりました。前は十年一昔とは言ったものの、今は4年が一昔みたいなものだ。そういう意味では、インターネット関連の書籍、小学校にもあります。しかし、やっぱりインターネットというのはもっとすごいスピードで更新されているのですけれども、ある小学校ではインターネット関連の本を開くとウィンドウズ80版、いわゆるウィンドウズ80の画面が出てくる。新しいやつでも85で終わっている、そういうのが小学校におけるいわゆるインターネット関連の本なわけです。そこら辺、子供たちがせっかく関心を持ってインターネットを調べてみよう、自分もできるようになろうとなったときにウィンドウズ80版の本だったらやっぱり無理なわけです。そこら辺はやはり地道に蔵書を点検しながら、何が求められ、どこに二一ズがあるのかということをややはりアンテナめぐらせて蔵書管理をしっかりとされることを私は望みたいのですけれども、ご答弁願います。

議長（高橋冠治君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） では、時間もないようですので、簡潔に。

全くちょっとそれますけれども、1冊の本のプレゼント、さっき行政報告させていただきました。ことし90名、どの学校も喜んで、あれいい本なのです。私も小学校に入った孫いるものですから、そのうち2冊持っていきましたら、ぴんとヒットするそういうのを町立図書館で選本してくれまして、親子で選んで、あれは図書館の読書カードもつくって、次のステップに行くいい機会になっているかな、してほしいなと思っております。

あと、ウィンドウズ含めてネット関係の話が出ましたけれども、実は年度初め経営訪問でもう社会科の3年生でアイパッド化しましたね。あれを使ってヤフーを引っ張り出して、3年生が火山のデータを調べているとか、最近活動した火山とか、まさに図書館の本だともう1年たつと古くなるわけですので、そういった学習もアイパッドにしたおかげで、3年生でも全員やりますので、やっている授業の風景を見まして、まだ8までいかないのだと思いますけれども、その辺もこれからおいおい工面していかなければならないのだと思います。何せ伴うのは予算でございますので、皆さんからもご理解いただいて、なるべく幅広く活用させていただければと思っております。

以上です。

議長（高橋冠治君） 高橋教育課長。

教育委員会教育課長（高橋 務君） 先ほど教育長の答弁で申しましたとおり、計画的にデータベースシステムの導入を図っております。これにつきましては、バーコードで管理をするというふうなことでありますので、今後導入につれてそういった蔵書管理が非常に大変適切に行われるというふうに思っております。どの本が借りられていないか、借りられているか、そういったことの把握が容易になってくると思っておりますので、こういったものを今後の管理に適切に活用していただきたいというふうに考えております。

議長（高橋冠治君） 1番、筒井義昭議員。

1番（筒井義昭君） 再度申し上げますけれども、伝えなければいけない名作と言われる本があるのだということ、それを大事に次世代に伝えなければいけないということ、そして時代のニーズに即した新書の配置というのがやはり子供たちには求められているし、そういうことをまめに繰り返すことによって子供たちの読書環境の整備、充実につながるのだということをあえて申し上げさせていただきます、私の一般質問終わらせていただきます。

議長（高橋冠治君） これにて1番、筒井義昭議員の一般質問を終わります。

これにて一般質問は全員終了いたしました。

次に、日程第5から日程第16まで、議第41号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認についてほか専決処分3件、議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計補正予算1件及び条例案件3件、事件案件3件を一括議題といたします。

事務局長をして朗読いたさせます。

佐藤議会事務局長。

局長（佐藤源市君） 上記議案を朗読。

議長（高橋冠治君） 提出者より提案理由の説明を求めます。

時田町長。

町長（時田博機君） それでは、私から提案理由を申し述べさせていただきます。

議第41号 平成26年度遊佐町一般会計補正予算（第10号）の専決処分の承認について。本案につきましては、平成27年3月30日開催の第504回遊佐町議会臨時会後において、平成26年度の地方譲与税等の交付額が決定したことなどにより補正予算編成が必要となったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したものであります。

歳入につきましては、譲与税等では、配当割交付金で448万5,000円を増額するなど935万1,000円を増額し、繰入金では、財政調整基金繰入金で435万1,000円を減額し、歳入補正総額で500万円を増額したものであります。

一方、これに対応する歳出につきましては、庁舎等建設基金積立金で500万円を増額し、歳出補正総額で500万円を増額したものであります。

議第42号 遊佐町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、一部がその翌日から施行することとされたことに伴い、遊佐町税条例等の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、2輪車等の軽自動車税の税率改正の1年延期、ふるさと納税について確定申告が不要な給与所得者等の申告手続を簡素化、その他適用年度等の関係する規定を整理したものであります。

議第43号 遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、その翌日から施行することとされたことに伴い、遊佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、国民健康保険税の負担の適正化を図るため、課税限度額の見直しと低所得者に係る軽減を拡充するものであり、課税限度額を基礎課税分及び後期高齢者支援金分をそれぞれ1万円引き上げ、介護納付金分を2万円引き上げ、5割軽減及び2割軽減の基準額をそれぞれ見直して軽減対象者を拡大するため、所要の改正を行ったものであります。

議第44号 遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について。本案につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が平成27年3月31日に公布され、その翌日から施行することとされたことに伴い、遊佐町都市計画税条例の一部を改正する条例を専決処分したため、その承認について提案するものであります。改正の要旨につきましては、地方税法の改正に伴う適用年度等の延長等に係る条項を整理したものであります。

議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算(第1号)。本案につきましては、当初予算編成後の事業の見直しなどにより、当面緊急を要する一般行政経費等について補正するものであり、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,700万円を増額し、歳入歳出予算の総額を81億3,700万円とするものであります。

歳入の主なものを申し上げますと、繰越金では、前年度繰越金で1,535万円を増額。その他収入では、ジオパーク推進協議会からの補助金で150万円を増額するなど、歳入補正総額で1,700万円を増額計上するものであります。

一方、これに対応する歳出の主なものを申し上げますと、総務費では、企画費のジオパーク構想推進事業で596万3,000円を増額するなど総額で776万8,000円を増額。商工費では、観光施設整備事業で646万円を増額するなど711万円を増額。その他、農林水産業費、消防費、教育費で増額を行うなど、歳出補正総額で1,700万円を増額計上するものであります。

議第46号 平成27年度遊佐町水道事業会計補正予算(第1号)。本案につきましては、平成27年度水道事業会計予算における第3条に定めた収益的支出について、人事異動に伴い、営業費用の総係費の手当で29万4,000円を増額し、水道事業費用予定額を2億9,011万9,000円とするものであります。

議第47号 遊佐町過疎地域固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、失効の日が平成33年まで5年間延長されたことに伴い、固定資産税の課税免除の適用期限についても同様に延長するため、提案するものであります。

議第48号 遊佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、国民健康保険法施行令及び国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部を改正する政令の施行に伴い、関連する規定を整理する必要があるため、提案するものであります。

議第49号 遊佐町青少年育成協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について。本案につきましては、いじめ防止対策推進法及び遊佐町いじめ防止基本方針に基づき、青少年育成協議会の所掌事項にいじめの防止対策、情報交換及び啓発事業に関することを追加し、関係する機関及び団体の連携を強化することとしたく、提案するものであります。

議第50号、議第51号、議第52号 除雪ドーザの取得について。本案につきましては、積雪期の町道の円滑な除雪作業を行うため、除雪ドーザ8トン級及び11トン級を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定により提案するものであります。

以上、専決処分案件4件、補正予算案件2件、条例案件3件、事件案件3件についてご説明申し上げました。詳細につきましては、所管の課長をして審議の過程で説明いたさせますので、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（高橋冠治君） 日程第17、補正予算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

議第45号 平成27年度遊佐町一般会計補正予算（第1号）ほか特別会計補正予算1件については、恒例により小職を除く議員12名による補正予算審査特別委員会を構成し、審査を行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、会議規則第39条の規定に基づき、補正予算審査特別委員会に付託し、審査することに決しました。

お諮りいたします。それでは、補正予算審査特別委員会委員長に総務厚生常任委員会委員長の土門勝子議員、同副委員長に赤塚英一議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長（高橋冠治君） ご異議なしと認めます。

よって、補正予算審査特別委員会委員長に土門勝子議員、同副委員長には赤塚英一議員と決しました。補正予算審査特別委員会が終了するまで本会議を延会いたします。

（午後2時47分）